

地域コミュニティ活性化に関する検討 報告書

平成28年2月

名古屋市 市民経済局 地域振興部 地域振興課

はじめに

東北地方に大きな被害をもたらした東日本大震災の発生から5年が経過しようとしています。こうした震災を契機として地域の助け合い・支え合いといった関係の重要性が再認識され、日頃からの住民同士の関係づくり、また、そのきっかけとなる地域活動に注目が集まっています。より住みやすく愛着の持てる地域、魅力ある地域をつくるためには、住民や様々な地域団体の方々などが、地域に関心を持ち、協力し合いながら身近な課題に取り組んでいく地域の力（地域力）が非常に大切です。

その一方で、少子高齢化の進行や単身世帯の増加、住民の価値観が多様化したこと等により、住民同士のつながりが希薄化し、これまで行ってきた活動の継続が困難になるなどの課題も指摘されています。また、地域のコミュニティ活動の拠点として、本市が整備しているコミュニティセンターについては、整備開始から30年以上が経過し、徐々に老朽化が進行しています。

こうした状況を踏まえ、平成26年度に地域活動やコミュニティセンター等についての現状や課題を整理するため、市民アンケート、地域団体アンケート、地域団体へのヒアリング調査や施設状況調査といった各種調査を実施しました。

その調査結果を基に、平成27年度は、地域活動やコミュニティセンターに関して、有識者、実際に地域でご活躍されている各種地域団体のみなさま、学生にご出席いただいた地域コミュニティ活性化に関する懇談会の開催や、市民意見聴取のためワークショップの実施を通じて、今後の地域コミュニティ活性化の方策やコミュニティセンターの持続可能な管理運営等を検討するための様々なご意見をいただきました。

本報告書はそれらの実施結果を合わせて取りまとめたものとなります。

目 次

1	地域コミュニティ活性化に関する検討	1
(1)	地域コミュニティ活性化に関する懇談会	1
ア	目的	1
イ	検討経過	1
ウ	出席者名簿	2
エ	懇談会等の論点と主な意見	4
	・ 懇談会	4
	・ 地域活動部会	1 2
	・ コミセン部会	2 6
(2)	市民ワークショップ	3 2
ア	概要	3 2
イ	テーマと主な意見	3 2
(3)	まとめ	3 6
ア	地域活動	3 6
	・ 町内会・自治会	3 6
	・ 学区連絡協議会等の役割・運営	4 0
	・ 地域活動の活性化	4 4
	・ 区役所の役割	4 8
イ	コミュニティセンター	5 0
	・ 総論	5 0
	・ 管理・運営等	5 4
	・ 利用促進	5 8
	・ 改修・保全	6 0
2	地域コミュニティ活性化のための方向性	6 2

1 地域コミュニティ活性化に関する検討

(1) 地域コミュニティ活性化に関する懇談会

ア 目的

地域コミュニティの更なる活性化の推進にあたり、今後の地域活動支援やコミュニティセンターの持続可能な管理運営の方策等を検討するため、専門的な立場から多岐広範な意見を聴取するため、地域コミュニティ活性化に関する懇談会を開催しました。

なお、地域活動とコミュニティセンターに関して、より詳細な議論を行うために、それぞれ地域活動部会、コミセン部会に分けて開催しました。

イ 検討経過

(ア) 懇談会

開催日	会議	主な議題等
平成 27 年 4 月 28 日 (火)	第 1 回懇談会	・ 現状、課題 ・ 論点の整理 ・ 部会の設置
平成 27 年 7 月 27 日 (月)	第 2 回懇談会	・ 学区連絡協議会等構成団体 との意見交換 ・ 部会報告
平成 27 年 12 月 7 日 (月)	第 3 回懇談会	・ 部会報告 ・ 今後の地域コミュニティ活 性化に向けて

(イ) 地域活動部会

開催日	会議	主な議題等
平成 27 年 5 月 22 日 (金)	第 1 回地域活動部会	・ 町内会・自治会 ・ 団体運営
平成 27 年 6 月 11 日 (木)	第 2 回地域活動部会	・ 町内会・自治会 ・ 地域活動活性化 ・ 区役所の役割
平成 27 年 7 月 13 日 (月)	第 3 回地域活動部会	・ 地域活動活性化 ・ 区役所の役割
平成 27 年 8 月 31 日 (月)	第 4 回地域活動部会	・ 総論①
平成 27 年 10 月 30 日 (金)	第 5 回地域活動部会	・ 総論②
平成 27 年 11 月 27 日 (金)	第 6 回地域活動部会	・ 総論③

(ウ) コミセン部会

開催日	会議	主な議題等
平成 27 年 5 月 18 日 (月)	第 1 回コミセン部会	・ 総論 (整備含む)
平成 27 年 6 月 9 日 (火)	第 2 回コミセン部会	・ 利用促進、管理運営等
平成 27 年 7 月 9 日 (木)	第 3 回コミセン部会	・ 改修、保全
平成 27 年 8 月 19 日 (水)	第 4 回コミセン部会	・ 総論

ウ 出席者名簿

【懇談会へご出席の有識者】

氏 名	所属、役職等	備 考
中田 實 氏	名古屋大学名誉教授	懇談会座長 地域活動部会 (議事進行) コミセン部会
浅見 吉郎 氏	名古屋市区政協力委員議長協議会 議長	地域活動部会 コミセン部会
谷口 功 氏	椋山女学園大学人間関係学部 准教授	地域活動部会
富田 哲生 氏	名古屋市社会福祉協議会事務局長	地域活動部会
黒田 達朗 氏	名古屋大学大学院環境学研究科 教授	コミセン部会 (議事進行)
野口 典子 氏	中京大学現代社会学部教授	コミセン部会

【部会のみご出席の有識者】

氏 名	所属、役職等	備 考
神田 慶子 氏	一般社団法人マンション管理業 協会中部支部事務局長	第2回地域活動部会 第3回地域活動部会
杉本 みさ紀氏	公益社団法人愛知共同住宅協会 理事	第1回地域活動部会 第2回地域活動部会 第3回地域活動部会
高橋 政彦 氏	愛知中小企業家同友会 株式会社高橋技建代表取締役	第3回地域活動部会
三島 知斗世氏	NPO法人ボランティアネイバ ーズ理事	第1回～6回地域活動部会

※学生出席者：4名（第2回地域活動部会）、5名（第3回地域活動部会）

エ 懇談会等の論点と主な意見

懇談会

(ア) 第1回地域コミュニティ活性化に関する懇談会

平成 27 年 4 月 28 日（火）開催

■主な内容

○地域コミュニティに関する現状・課題と論点について

- ・平成 26 年度地域コミュニティ活性化に関する調査結果を踏まえた本市の地域活動とコミュニティセンターに関する主な現状と課題の説明を行い、検討する論点についての整理を行いました。

・主な現状と課題（平成 26 年度地域コミュニティ活性化に関する調査結果から）

区 分	現状・課題
地域とのかかわり 町内会・自治会	・地域の人々のつながりやまとまりについて、薄れてきていると感じる市民が多いものの、必要であると思う市民は9割 ・市民の約8割が町内会・自治会に加入しているとする一方、学区から見た加入状況の傾向は、現状維持または減少 ・加入促進における主な課題は、大規模集合住宅（賃貸）や単身世帯への働きかけが難しいことや、必要性についての理解が得られないことなど
団体の運営	・学区連絡協議会等は、地域の各種団体により構成され、団体間の連携の要として役割を果たしている ・広報紙を発行している学区は半数程度であり、ホームページで広報をしている学区は1割程度 ・実際の運営では、部会制をとるなどして、学区の実情に応じ、柔軟な体制をとっている例もある ・役員の高齢化に対して、新旧の交代をいかにスムーズにできるかが課題の1つ
地域活動	・多くの市民に地域活動の重要性は認識されているものの、実際の活動への参加は4割程度 ・市民からは、参加者を増やすために、活動内容の広報のほか、活動・行事内容の魅力向上、企画・運営に気軽に参加できる仕組みなどが必要とされている ・6割弱の学区が、ボランティア団体・NPO・企業等との連携・協力の意向を持っており、連携・協力の課題は、交流の場がないことや、情報の不足など ・地域活動を行う上での主な課題は、役員のなり手不足や参加者の減少・固定化など、活動の担い手となる人材の育成や参加促進に関することなど

コミュニティセンター	・市民の利用について、コミュニティセンターは約8割の市民に認知されている一方、利用経験があるのはそのうち5割強であり、情報提供の充実などが必要とされている ・多くの学区で管理運営はうまくいっており、地域コミュニティ活動の拠点としての有効性や小学校通学区域という設置単位については肯定的な意見がほとんどであった ・コミュニティセンターの主な課題は、築年数の古い施設の老朽化への対応や、管理に携わる担い手の確保など
------------	---

・主な論点

【地域活動部会】

区 分		論点
町内会・自治会	必要性の認識	・町内会・自治会活動の魅力向上 ・防災(災害時の助け合い)、福祉、交通安全、防犯といったニーズに対して町内会・自治会が果たす役割
	加入率の減少(現状維持)の傾向	・加入率向上への取組 ・加入促進における地域と行政の役割分担
学区連絡協議会等の役割・運営	役員のなり手不足	・役員負担軽減、平準化 ・新たな担い手の育成(世代交代の円滑化) ・求められる役割の多様化・複雑化
	地域住民への情報提供の充実	・広報紙の作成、全戸配布の促進 ・幅広いツールを活用した情報提供
	構成団体間の更なる連携・協力	・学区内の地域福祉の課題等に関する団体間の連携・協力のあり方 ・団体間の情報共有の仕組みの構築
地域活動の活性化	地域活動への参加促進	・地域活動へのきっかけづくり ・一緒に参加できる仲間づくり ・活動内容や参加方法等の積極的な情報提供
	地域活動の担い手の確保	・住民ニーズや課題にあった活動の実施 ・企画・運営に気軽に参加できる仕組み
	活動の活発化(多様な主体との連携強化)	・若い世代の活動への参加 ・ボランティア団体・NPO・地域貢献企業の情報提供等
区役所の役割(※)	地域に役立つ情報提供の強化	・職員のスキルアップ ・既存施策の充実・強化 ・専門的知識・情報の収集 ・地域活動・ニーズの把握

※区役所の役割については第1回地域活動部会の議論により追加

【コミセン部会】

区 分		論 点
総論	有効性の認識	〈事業の検証〉 ・コミュニティセンターの有効性や設置後の効果を再確認
	設置による効果	・1学区1施設の適正性の再確認 ・大多数の施設が避難所指定
	設置単位	〈今後の整備〉 ・未設置学区、準コミュニティセンター設置学区から強い要望
	整備の必要性	・市有地は、未利用地売却等により単独整備の可能性が減少 ・民有地は、無償貸借による借主の立場の脆弱性や状況変化による継続使用への懸念
管理・運営等	学区連絡協議会等の認識	〈自主管理・自主運営の検証〉 ・自主管理・自主運営が地域活動として定着 ・学区連絡協議会等が非公募の指定管理者として適正 ・指定管理者制度導入による地域の負担感の増加
	管理運営の評価等	〈担い手不足の解消〉 ・少子高齢化等の社会経済情勢の変化に伴う地域からの人材供給の減少 ・他施設の成功事例の検証
	財源確保	〈財源の確保〉 ・学区負担(指定管理料対象外)の管理人謝礼等 ・利用制限と設置趣旨の関係性
利用促進	利用の状況	〈施設の設置趣旨の再確認による利用促進〉
	今後の方向性	〈施設未利用者等の取り込み〉
改修・保全	施設・設備の認識	〈施設・設備の劣化〉 ・築年数の古い館でも躯体の劣化はみられないが、建物外部や設備の老朽化が進行 ・地域ニーズや社会要求水準の変化を踏まえた、近年の新設館との比較 ・防災拠点であることを考慮する必要性 ・既存ストックの活用、用地確保が困難
	財源確保	〈財源の確保〉 ・一定程度の独自財源の確保

【出席者からの主な意見】

【町内会・自治会について】

〈必要性の認識〉

- 隣近所の人同士で何か異変に気がついていても、その情報がうまく伝わっていないのが現状であり課題となっている。

〈加入率の減少（現状維持）の傾向〉

- 集合住宅の町内会・自治会への加入率を向上させることができるかが一番の課題である。名簿の作成に関しても、個人情報への壁が大きい。

【学区連絡協議会等の役割・運営について】

〈構成団体間の更なる連携・協力〉

- 地域の中で孤立する方が増えている中、行政だけでは限界があるため、地域の住民同士、構成団体間で助け合うことが必要になってきている。

【地域活動の活性化について】

〈地域活動への参加促進〉〈地域活動の担い手の確保〉

- 元気な高齢者の方にアンケートをとると、8割くらいの方が何らかの地域活動等で貢献したいと思っているが、実際には参加できていない。大事な資源がそれだけ活用されていない。そこをどうつなぐかで、今後の展望がかなり見えてくるのではないかと。
- 住民の高齢化は避けられない大きな問題である。高齢化とともに地域活動に取り組めなくなっている方が増えている。地域の助けを求める人はいるが、その世話をできる人がどんどんと減ってきているのが現実となっている。

【コミュニティセンターについて】

- 地域を活性化するための拠点として、コミュニティセンターは必要。
- 今後の役割を考えていく中で、避難所機能を一定程度は持つことを考慮すると、これまでの地域活動の拠点としての役割とどのように整合性を取っていくかが課題。

(イ) 第2回地域コミュニティ活性化に関する懇談会

平成27年7月27日（月）開催

■主な内容

○学区連絡協議会等構成団体との意見交換

- ・実際に地域活動の現場でご活躍されておられる方のご意見をお聴きするために、本市の地域コミュニティ活動の中心的役割を担っている学区連絡協議会等の主な構成団体の方をお招きし、懇談会有識者との意見交換を実施しました。

○地域活動部会及びコミセン部会の報告

- ・地域活動部会（第1回～第3回）とコミセン部会（第1回～第3回）のそれぞれの報告を行いました。

〈意見交換の内容〉

- ・ご自身の活動内容の紹介
- ・地域活動における困りごと、工夫していること（担い手の確保等）
- ・学区連絡協議会等の構成団体同士の連携・協力
- ・コミュニティセンター（団体活動での利用・利用促進等）
- ・地域コミュニティの活性化 など

【学区連絡協議会等構成団体出席者】

氏 名	団 体	役 職
加藤 實男 氏	区政協力委員議長協議会	会計
山寄 梅治 氏	民生委員児童委員連盟	理事長
中村 剛 氏	保健環境委員会	副会長
柴山 益行 氏	消防団連合会	副会長
廣田 創 氏	小中学校PTA協議会	副会長
伊藤 武子 氏	地域女性団体連絡協議会	副会長
鬼頭 和明 氏	子ども会連合会	副会長
三溝 芳隆 氏	老人クラブ連合会	会長
川崎 學 氏	スポーツ推進委員連絡協議会	副会長

【学区連絡協議会等構成団体出席者からの主な意見】

【つながりの希薄化、必要性の認識について】

- 一番の困りごとは、今の時代、マンションがオートロックになってしまい、見守り支援の対象者の確認ができないことがある。マンションの管理組合に問い合わせても、個人情報の関係で答えてくれないことが多々ある。

【団体運営について】

- 区政協力委員長は地域のまとめ役である。役員との絆を作ることが一番大事な役目と認識している。役員の方も慣れていない方は大変で、地域によっては一年で替わってしまう人もいる。絆を作って仲良くやっていくことが大事。

【団体間の連携・協力について】

- 今地域に必要なことは自分達の枠を超えて団体間で応援しあえる体制。消防団が通学路の雑草等の除去を応援してくれたり、老人クラブがラジオ体操を手伝ってくれているようなところもある。
- 団体間で個人情報の共有をすることが困難で、活動がなかなかうまくいかないことがある。
- 他団体に比べれば消防団は比較的若い団体ではあるので、お手伝いできることについては、可能な範囲でやっていきたいと思う。

【担い手の確保について】

- おやじの会には、PTAの方に限らず、女性の方や子どもが入っているところもあり、世代交流のきっかけとなっており、また逆におやじの会からPTA役員の担い手が出るなど、おやじの会は大事な組織であると認識している。
- 女性会では、子ども会の方と一緒に活動することにより、女性会の活動を知ってもらい、入っていただくきっかけになるように動いているところもある。
- 団体構成員の高齢化が進んでおり、担い手の確保は大きな課題である。
- 高年大学鯉城学園で様々な講座等を学ばれた方に、もっと地域に戻ってきてもらいたいし、市としてもそう働きかけて欲しい。

【コミュニティセンターについて】

- コミュニティセンターは地域の色々な企画運営や活動をしていく場であり、私の学区では、老人会をはじめ高齢者の皆さんが熱心に活動されており、講座を行うと地域の皆さんが50人～60人集まってくれる。
- 老人クラブの会員を増やすために、コミュニティセンターの空き時間を利用し、高齢者向けの健康事業を行っている。結果的にコミュニティセンターの利用頻度を増やすことができた。

(ウ) 第3回地域コミュニティ活性化に関する懇談会

平成27年12月7日(月)開催

■主な内容

○地域活動部会及びコミセン部会の報告

○これまでの論点に関する主な意見についての整理

- ・それぞれの部会で議論した内容について報告を受け、意見の整理を行い、今後の地域コミュニティ活性化に向けての議論を行いました。

【出席者からの主な意見】

【学区連絡協議会等の役割・運営について】

〈構成団体間の更なる連携・協力〉

- 本市では多くの組織が自分たちの地域課題に対しての活動にそれぞれ熱心に取り組んでいるが、団体間の連携についてはうまく取れていないように感じる。
- 地域福祉を考えるにあたっては、高齢者のみに目がいてしまい、子どもや障害者の方を見落としがちであるため、しっかりと地域全体を対象と考えていかなくてはならない。

【地域活動の活性化について】

〈地域活動の担い手の確保〉

- 地域の計画づくりには住民への学習の機会の提供が大事であるが、講座を行うことだけでなく、住民が一緒になって計画をつくっていくというプロセス自体が学習の機会となりえるのではないか。
- 生涯学習センターとの連携については、生涯学習センターのコミュニティに関する講座をもっと増やしていくことや、そこで学んだ方が地域に戻り、学んだ内容を活かしてもらえるように考えるといいのではないか。

〈活動の活発化（多様な主体との連携強化）〉

- 高齢化が進む山間部の過疎地に、都市部の学生を送り込み活性化を図る仕組みが既にあるが、これからは大都市の中であっても、インターンシップ等の色々な形はあると思うが、学生を地域に取り入れていく仕組みが必要となるかもしれない。

【区役所の役割について】

- 地域に関する施策については 16 区それぞれの課題があることから、区役所の職員の意見を聴きコンセンサスを得ながら考えていかないと、有効な取組とならないのではないか。
- 相談をする住民側になって考えた場合、1つのことだけに優れた専門家よりも、各種相談に総合的に答えられる人材が必要ではないか。それには各種機関へとなぐ力や、住民の中の議論を整理できるファシリテーター技能を持った人材であることが求められる。
- 地域の課題は多様化してきており、一人の専門家だけで解決することは難しくなっている。地域が相談できるアドバイザーを置く場合でも、横につながり仕組みが必要であり、そのためにはアドバイザー同士が話し合いをする場や、一定の基準を示したハンドブック等の活用が考えられる。

【コミュニティセンターについて】

- 地域の人が小学校区単位で集まれる場所が必要という考え方が全国的には主流になってきているが、本市にはすでにコミュニティセンターがあり、位置づけや趣旨については全国の標準となりえる。
- 地域の中での場づくりの大切さが主張されるようになってきているが、本市にはコミュニティセンターという資産があるので、もっと活用していくように進めていかななくてはならない。
- これからのコミュニティセンターには、サービスやサロンの要素も含めて、小規模多機能化が求められていくのではないかな。
- コミュニティセンターと小学校の連携については、コミュニティセンターを自習室として開放するなど、同じ学区の中にある施設として機能的にどのように連携していくか考える必要があるのではないかな。
- コミュニティセンターには利用制限といった規制があるが、地域の施設として考えた場合に、今後も今の規制を続けていく必要があるかは、職員と地域と一緒に話し合いながら考えていくべきである。

地域活動部会

(ア) 地域コミュニティ活性化に関する懇談会 第1回地域活動部会

平成27年5月22日（金）開催

■主な内容

○論点についての議論

- ・町内会・自治会について、主に賃貸集合住宅における加入促進に関する議論を行いました。
- ・学区連絡協議会等の役割・運営について、主に学区広報紙といった地域の活動の広報のあり方や、学区連絡協議会等の構成団体間の連携に関する議論を行いました。
- ・地域活動の活性化について、主に地域活動への参加者や担い手をどのように増やしていくかの議論を行いました。
- ・地域団体の活動のサポートには、地域に身近な区役所が果たす役割が大きいことから、地域活動の論点として、区役所の役割について追加することにしました。

【出席者からの主な意見】

【町内会・自治会について】

〈必要性の認識〉

- 火事や地震といった災害時に、まずもって助けてくれるのは隣近所の健在な人であり、それには日頃からの付き合いが大事である。

〈加入率の減少（現状維持）の傾向〉

- 大家さんも多くの方は入居者に町内会に入りたいと思っているが、入居者が拒否するということが多く、その板ばさみになっている。
- 協会として賃貸集合住宅に関して、大家さんへの加入促進の啓発やサポートは可能。例えば、加入促進を重点項目として位置づけ、キャンペーンを行うことや、協会の広報紙への啓発記事等の掲載や研修テーマとするなど色々な方法がある。
- 大家さんも管理会社も自分の物件で孤独死などが起きては困るので、基本的には町内会を拒否しているわけではない。そうしたこともうまからめて、町内会に入った時のメリットを啓発していけばいいと思う。

【学区連絡協議会等の役割・運営について】

〈役員のみ手不足〉

- 役員のみ手を増やすために、軽めのポジションをお願いし、色々な課題や役割などがあるが、何とかやってもらっている。

〈地域住民への情報提供の充実〉

- 地域が住民に地域活動の内容等を知らせることは重要なため、市がモデルとなる広報紙や地域の作成した広報紙を紹介する等地域をサポートするような取組みを検討してはどうか。

○NPOの中には町内会の要請で広報に関する研修等を専門にやっている団体もあるので、活用できるのではないかな。

○広報紙をつくることももちろん大事だが、継続していくことも大切であり、担い手を含めた作るプロセスを重視していく必要がある。

○広報の促進は大事なことになるので、他都市の成功事例の紹介、講座の開催、印刷費などの必要経費の一部助成などは有効ではないかな。

〈構成団体間の更なる連携・協力について〉

○学区連絡協議会等の構成団体の多くは、行政の協力団体ということもあり、団体と所管課の結びつきは密接だが、地域は1つのため、行政としてもっと横断的に地域と関わられるようにしていくことが必要ではないかな。

【地域活動の活性化について】

〈地域活動への参加促進〉〈地域活動の担い手の確保〉

○広報紙の中で住民のライフステージに合わせた特集を組むなどして興味を持ってもらい、うまく新しい担い手の確保につながるような取組ができればよい。

○活動的な学区と一緒にイベント等を行うことで、静かだった学区の活動が非常に活発化した例がある。

○喫茶店のような場所でも人が集まれば、意見交換が自然に生まれ、それが行事の実施につながっていくことがある。

○PTAはしっかりとした会報をつくっていることが多い。その人たちは地域の住民でもあるので、そういった力を借りるなど、いかに人材の発掘ができるかが重要。

【区役所の役割について】

○地域と顔の見える関係が築けるよう、もっと行政が地域に関わる方向性で、何らかの支援を行う仕組みの構築が必要。

○地域団体の活動のサポートに関して、技術的な助言や協力などは、地域に身近な区役所が果たす役割が大きい。

○区役所職員は大方2～3年で担当が替わってしまい、その結果、地域のことをよく知っている職員が少なくなってしまうので、そこをカバーできるようにしていくことが大事。

○地域の実情に応じた様々な課題について、地域の方が自由に話し合えるような参加型の交流会を地域に身近な区役所が開催できると効果的ではないかな。

【議論に関連する学区ヒアリング事例】※平成 26 年度地域コミュニティ活性化に関する調査から

〈団体の運営 担い手を増やす取組と効果〉

■体育部員（中区平和学区）

- ・地域の各種活動をサポートするために、町内会長とは別に各町内から 1 人ずつ体育部員を任命。体育部員は比較的若い人に就いてもらうとともに、毎年交代するのではなく、継続的に関わってもらっており、実質的に地域の活動を牽引している。
- ・また、体育部員や消防団に、女性にも参加してもらうなど地域組織への参加を促進し、意見を取り込んでいくことで、偏った運営にならず、活動の参加者も楽しみながら、参加・協力できるようになっている。

〈団体の運営 広報紙等の発行〉

■ブログによる情報発信（南区桜学区）

- ・桜学区連絡協議会のブログを通じて、開催した行事を紹介している。ブログの管理は学区連絡協議会の会長が行っているが、複数の人が記者となって写真・記事を投稿している。（記者は子ども会長、体育委員会長、消防団、コミュニティセンター管理人などが協力している。）

(イ) 地域コミュニティ活性化に関する懇談会 第2回地域活動部会

平成27年6月11日（木）開催

■主な内容

○論点についての議論

- ・町内会・自治会について、主に賃貸集合住宅や分譲集合住宅における加入促進に関する議論を行いました。
- ・地域活動の活性化について、主に地域と多様な主体（NPO、ボランティア等）との連携・協力に関する議論を行いました。
- ・区役所の役割について、主に地域と多様な主体（NPO、ボランティア等）のマッチングに関する議論を行いました。

【出席者からの主な意見】

【町内会・自治会について】

〈必要性の認識〉

- メリットとして、防災・防犯や高齢者の見守りを前面に打ち出していくことが大事ではないか。
- 若い世帯や転入者に対して、加入の魅力やメリットをわかりやすく紹介できるようなツールが必要である。

〈加入率の減少（現状維持）の傾向〉

- 分譲集合住宅では、入居の時点で町内会・自治会について説明を行うことで、入居者に一律加入していただけることが多いが、その後、加入のメリットが見出せないといった理由等で抜けていくことはある。
- 分譲集合住宅のコミュニティに管理会社がどれだけ関わるかは、管理組合と管理会社の契約内容により変わってくるが、実際のところは、集合住宅の住民組織の運営のサポートなど契約外の部分でも、管理会社が関わっているところが多い。

【学区連絡協議会等の役割・運営について】

〈構成団体間の更なる連携・協力〉

- 高齢者の見守りも高齢者だけのコミュニティでは難しい。大きなコミュニティ（学区）の中で小さなコミュニティ（町内会）を見守る、といったことが地域でも議論される時がきている。

【地域活動の活性化について】

〈地域活動への参加促進〉〈地域活動の担い手の確保〉

- 地域活動が活発である成功している事例を、他の学区に紹介したり、そのような事例をテーマとして参加者で話し合うような場を提供することは有効である。

〈活動の活発化（多様な主体との連携強化）〉

- NPOが地域の役員や行事を担当することで、地域とNPOがまず顔の見える関係になるような地道な取組が大事だと思われる。
- 区役所と、NPOやボランティアを所管する市民活動推進センターや各区の社会福祉協議会が連携・協力し、情報共有することで、地域のボランティアに関する幅広いニーズに応えていくことができるのではないかな。

【区役所の役割について】

- 地域課題の解決に向けて、地域が多様な主体（ボランティア団体、NPO、大学や企業等）との連携・協力を希望する場合は、行政がその橋渡し役を担う必要がある。
- 橋渡し役を担うためには職員がボランティア団体等に関して、書面やデータだけでなく、しっかりと理解しておく必要があるのではないかな。

《学生からの意見》

- 自分に直接関係がなくとも、家族が地域に見守られているという安心感があることは重要。
- 町内会加入のメリットが書面だけでなくイベント等を通じて、実感できることが大事なのではないかな。

【議論に関連する学区ヒアリング事例】※平成26年度地域コミュニティ活性化に関する調査から

〈町内会・自治会〉

■ディベロッパーの協力（中川区五反田学区）

- ・集合住宅の建設段階で、ディベロッパーに町内会・自治会への加入を依頼しており、分譲の場合はほぼ加入している。集合住宅の建設によって世帯が増え、それとともに加入世帯・加入率が増加する。

■イベントやミーティングなどを通じて働きかけ（東区砂田橋学区）

- ・当学区は集合住宅の居住者の割合が高く、ほぼ全世帯が加入している集合住宅が半数ある一方、残りの半数を占めるURの集合住宅は加入率が低く、中には自治会長不在のところもあり、自治会のイベントなどに参加する子どもをきっかけに働きかけを行ったり、ミーティングを開催したり、粘り強く自治会加入に向けて働きかけを行っている。

(ウ) 地域コミュニティ活性化に関する懇談会 第3回地域活動部会

平成27年7月13日（月）開催

■主な内容

○これまでの論点に関する主な意見についての整理

○論点についての議論

- ・地域活動の活性化について、主に地域と地元の企業との連携・協力に関する議論を行いました。
- ・区役所の役割について、主に学区連絡協議会等の活動の支援のあり方についての議論を行いました。

【出席者からの主な意見】

【町内会・自治会について】

〈必要性の認識〉

○町内会・自治会に対する認識が、世代間でもかなり変化してきている。

〈加入率の減少（現状維持）の傾向〉

○加入促進の方法についても、考え方を变えていく必要がある。昔のように待ちの姿勢ではなく、転入してきた方には、加入のメリットをきちんと説明し、納得してもらった上で加入していただくことが大事である。

【学区連絡協議会等の役割・運営について】

〈役員のなり手不足〉

○地域ごとに活動内容には差があるが、地域活動等についての一定の基準を示すものとして、町内会・自治会ハンドブックのような手がかりが必要ではないか。

〈地域に役立つ情報提供の強化〉

○世代によって利用している情報媒体は異なっているため、広報ツールは紙媒体と電子媒体の2種類用意するとよいのではないか。

【地域活動の活性化について】

〈活動の活発化（多様な主体との連携強化）〉

○地域へ貢献したいという中小企業の声があるので、まずは現状を認識してもらうことで協力につなげていくことが大切である。

○これからは、中小企業の社長をうまく地域活動に巻き込んでいくことが必要になってくるのではないか。また、その後継者にも早い段階で働きかけていくほうがよい。

○企業も地域貢献を通じて、地域と顔の見える関係になることによって、地域での小さなトラブルが大きな問題になる前に防ぐことができるメリットがあると考えられる。

【区役所の役割について】

- 市民が地域活動について学べる講座が区役所でもあるとよいと思う。座学だけでなく、自分の住んでいる場所の地域活動の現場を見ることができればマインドも変わり、かなり効果があるのではないだろうか。
- 学区連絡協議会等が課題に対応していくためには、行政がハンドブック等で活動の一定の基準を示していくことや、既存の講座や講習会を地域に近い区が主体となって企画していくことなども必要。

《学生からの意見》

- 回覧板だと、目を通す前に回ってしまい、情報が伝わりきらないことがある。
- 小学生向け、高齢者向けの活動はあっても、学生向けの活動は少ない。例えばスポーツやサークル紹介についてもっとあってもいいのではないか。
- 若者が地域と関わるためには、地域の方と知り合いになるきっかけが必要。コミュニティセンターでの、趣味の講座等を通じて交流が図れれば、災害時にも役立つのではないか。

(エ) 地域コミュニティ活性化に関する懇談会 第4回地域活動部会

平成27年8月31日（月）開催

■主な内容

○懇談会及びコミセン部会の報告

○これまでの論点に関する主な意見についての整理

○論点についての議論

- ・学区連絡協議会等の役割・運営について、主に新たな担い手の発掘・育成に関する議論を行いました。
- ・地域活動の活性化について、主に地域と多様な主体（NPO、ボランティア等）との連携・協力に関する議論を行いました。
- ・区役所の役割について、主に地域と多様な主体（NPO、ボランティア等）の連携・協力に関して、その果たす役割に関する議論を行いました。

【出席者からの主な意見】

【学区連絡協議会等の役割・運営について】

〈役員の手不足〉

- より多くの高年大学鯉城学園の卒業生が学んだことを地域に戻って活動に活かしてもらえるように、地域活動に関する授業のカリキュラム強化に取り組んでいる。
- 地域活動を実際に行っている方や今後役員になりそうな方に、実践的な研修を行うことは効果的ではないか。

【地域活動の活性化について】

〈活動の活発化（多様な主体との連携強化）〉

- 地域とNPO等が連携しようとする場合、連携するまでの素地作りやマッチングの調整が一番大変である。連携しようと思ってすぐに連携できるものでもないで、2～3年はかけて行っていくスキームが必要。またスキームは実際に連携する中で試行錯誤しながら作っていくことになるのではないか。
- 地域とNPO等の連携事例として防災等わかりやすいものは考えられるが、地域も多様であり、どの区も同じニーズとは限らない。地域ごとにどのようなニーズを持っているのか情報収集が必要。
- 他都市には団体間の連携について助成金を出す制度があるところもある。しかし地域活動は助成金がなくなったら終わりというわけにはいけないので、どうやって継続的に支援していくかということも考えないといけない。
- 他都市には住民の会議にファシリテーターを派遣して、地域課題や団体間の連携についての合意形成を支援しているところもある。そういった事案ごとにアドバイザーを派遣するという制度も考えられる。

【区役所の役割について】

- 身近なところでボランティアをしたいと考えた時に、取り組む活動がすぐに見つかるように、区役所のような地域に身近なところで、地域ボランティアに関する情報がわかるようにしたほうがよい。
- 地域が困った時に相談できる、ある程度専門的な知識を持ったコーディネーター等が区役所にいると地域は助かるのではないか。
- 地域とNPO等が連携・協力するためには、様々な課題を考慮した重層的なスキーム作りが必要であるが、それには社会福祉協議会や区役所が協力して関わっていないと難しい。

【議論に関連する学区ヒアリング事例】※平成26年度地域コミュニティ活性化に関する調査から 〈地域活動の状況 活動を活発にするための取組と効果〉

■助成制度の活用や多様な主体とのつながり（緑区片平学区）

- ・まちを花でいっぱいにしようという目的で、花育活動という活動を名古屋都市センターの助成制度を活用し、事業を行っている。また、活動のノウハウを持っている団体やNPO等と連携しながら様々な活動を展開している。

■託児サービス付事業、ボランティア団体の交流（天白区表山学区）

- ・コミュニティセンターで実施する事業（講座等）を対象に託児を実施。これにより一日中子どもと向き合っただけで孤独になりがちな若い母親の参加が増えている。
- ・地域に関係するボランティア団体の交流を図るため、交流会やボランティア団体の情報を集めて紹介する冊子（「おもてやまボランティア情報」）を作成。今後は団体間のネットワークを強化し、活動に生かす方策を考えていきたい。

（オ）地域コミュニティ活性化に関する懇談会 第5回地域活動部会

平成 27 年 10 月 30 日（金）開催

■主な内容

○これまでの論点に関する主な意見についての整理

○論点についての議論

- ・町内会・自治会について、主に加入促進に有効な施策に関しての議論を行いました。
- ・学区連絡協議会等の役割・運営について、主にこれからのあり方やその位置づけに関しての議論を行いました。
- ・地域活動の活性化について、主に地域と多様な主体（NPO、ボランティア等）との連携に関しての議論を行いました。

【出席者からの主な意見】

【町内会・自治会について】

〈加入率の減少（現状維持）の傾向〉

- 町内会・自治会に加入の意思がある市民が気軽に申し込むことのできる加入促進ポストを区役所に設置する取組は効果的である。

【学区連絡協議会等の役割・運営について】

- 住民組織は自主的なものであり、自分たちで議論をしながら規約ややり方を決めていくのが基本となるのではないかと。行政はそれに対して方法を示すくらいがよいのではないかと。
- 行政としては、条例のようなもので定めるのではなく、地域課題に対するある程度の目標を決めるなど一定の基準をつくり、一方で目標を達成していくやり方は、地域ごとで決めればよいのではないかと。
- 学区連絡協議会等は構成団体からの報告を聞くものの、各団体の取組ややり方に対して介入していくということについては簡単にはいかないこともある。
- 学区連絡協議会等の部会で検討が行われ、課題が明確になり、より専門的なことになると企業やNPO等も参加する仕組みのところもある。こうした先進的な取組を参考として、モデル的にやってみて、徐々にそうした取組を増やしていくのもいいのではないかと。
- 一般住民や団体以外の方も学区連絡協議会等に参加できるように、枠を広げていくことはとても有効である。学区連絡協議会等の構成団体は自分たちで何とかしようという責任感も強いので、具体的にどうやって参加できる枠を広げていくかは規則等で一律に決めるのではなく、各団体の自主性を尊重した方がよい。

【地域活動の活性化について】

〈活動の活発化（多様な主体との連携強化）〉

- 社会福祉法人の地域への貢献について、社会福祉法人の施設や専門職員を活用し、地域の中のサロンづくりや、生活に困難を抱えている子どもたちの拠り所といった仕組みを考えているが、地域側にも社会福祉法人を資源として活用する視点を持ってもらうことが大事である。
- 福祉の面では、地域とのマッチングは区社会福祉協議会が担う部分も多いが、福祉以外の事業においても、地域と多様な主体とのマッチングは重要なものであり、例えば区役所にコーディネーターがいればその役割を担えるのではないか。
- 学生の活動についてもテーマ型や地縁型の活動があるが、マッチングについて考えるならば、地域からどのようなことをしていきたいかというテーマについて具体的に提案してもらった方がやりやすい。

【区役所の役割について】

- 現状、学区連絡協議会等が困った時に、その相談事にこたえる役割は区役所が主に担っているが、区役所に専門的なアドバイザーがいれば、ある程度は学区（地域）に寄り添った立場からも、適切なアドバイスができるのではないか。

（力）地域コミュニティ活性化に関する懇談会 第6回地域活動部会

平成27年11月27日（金）開催

■主な内容

○これまでの論点に関する主な意見についての整理

○論点についての議論

- ・町内会・自治会加入促進について、主に行政が担う役割に関しての議論を行いました。
- ・地域活動の活性化について、主に地域と多様な主体（NPO、ボランティア等）との連携・協力に関しての議論を行いました。
- ・区役所の役割について、区役所に地域の相談対応等を行うコーディネーターを設置することに関しての議論を行いました。

【出席者からの主な意見】

【町内会・自治会について】

〈加入率の減少（現状維持の傾向）〉

- 町内会・自治会加入促進を行っている町内会長の方たちに、行政から応援してもらっているという気持ちを持ってもらえるようなツールが必要であり、それには若い世帯や転入者への説明時に使用できる、町内会・自治会の魅力をわかりやすく紹介した小冊子が考えられる。
- 他都市には町内会・自治会加入促進条例を策定しているところもあるが、町内会・自治会は住民の任意の自治組織であることを鑑みれば、住民の加入義務を条例の中で強く求めていくことは望ましくない。
- 町内会・自治会だけを捉えたものではなく、地域コミュニティ全体を考慮した条例や基本方針といったものが必要なのではないか。住民の考え方を尊重しながら、十分な検討をしていくことが大事である。

【学区連絡協議会等の役割・運営について】

〈役員のなり手不足〉

- 既存の活動のほかにも、地域の中で新しい課題に対応していくことが求められているが、現役役員が大変忙しいため、役員OB等といった新しいマンパワーを見つける必要がある。

【地域活動の活性化について】

〈活動の活発化（多様な主体との連携強化）〉

- コーディネート能力を養成する講座が考えられるが、講座を修了した方に地域で活躍する機会をいかに提供できるかが大事である。そのためには、講座に参加する方は市民公募だけでなく、地域の方や市の職員など、いろいろな主体が集まる必要がある。
- 協働という考え方は理想論に陥ってしまうこともあるため、実際に地域が何を求めているかよく考え、ただ新しい仕事を増やすだけということにならないよう注意しなくてはいけない。
- 地域の特性や多様性を十分に考慮し、地域だけで十分まわっているところにまで、無理に連携・協力を勧めるのではなく、地域だけではどうしても困っているところの解決手段の1つとして連携・協力があるべき。
- 地域とNPO等が連携・協力していくためには、地域側がNPO等の力を期待しているという、必要性の原則を守らなくてはうまくいかない。そういったニーズがある地域にコーディネーターが入っていくことでうまくいく。
- 地域が自分たちの中に連携・協力したいというニーズがあることに気づいていないケースもあるのではないかな。潜在的なニーズを掘り起こすためにも、地域とNPO等がお互いの話を聞ける場所やコーディネーターの活躍が期待される。

【区役所の役割について】

- 行政の支援の仕組みは、地域に理解されていなければ効果がない。課題とその対応策について、地域と行政が共通した認識を持っていることが必要である。
- 地域のコーディネーターについては、調整役としての優れた技術を持った方を配置しなければ意味がないが、人材には限りがあるので、コーディネーターとなる方を教育していくという視点を持った仕組みを考えないといけない。
- 地域に入っていくコーディネーターをうまくコーディネートしていくことが必要であり、そのためには、地域に入ったコーディネーターが孤立しないように、地域に対する情報提供などを市民活動推進センターや区役所が協力して行っていくことが大事である。

コミセン部会

(ア) 地域コミュニティ活性化に関する懇談会 第1回コミセン部会

平成27年5月18日（月）開催

■主な内容

○論点についての議論

- ・コミュニティセンターに関する総論（整備含む）についての議論を行いました。

【出席者からの主な意見】

- 小中学校との合築は、施設趣旨が異なることから既存施設では困難であるが、世代間交流を図るためにも、新築・改築に合わせて合築整備についても検討すべき。
- 小学校が統廃合された場合、コミセンの設置単位である学区をどう扱うのか検討していかなければならない。
- コミュニティセンターと同程度の規模、施設内容で、市有地等用地の継続使用が確実な準コミュニティセンターのコミセン化については、建築年数要件の緩和を検討すべき。
- 民有地は無償借地としているが、所有者の事情により返還を求められる等の状況変化がある場合も、継続して使用を可能とするため、有償化を検討してはどうか。
- 一人暮らしの後期高齢者が増える都市型の高齢化社会を迎える中で、施設内容について、「多目的」の持つ意味合いが時代とともに変化していることを意識していくことが必要。

(イ) 地域コミュニティ活性化に関する懇談会 第2回コミセン部会

平成 27 年 6 月 9 日（火）開催

■主な内容

○論点についての議論

- ・コミュニティセンターの利用促進策や指定管理者制度など管理運営等についての議論を行いました。

【出席者からの主な意見】

【利用促進について】

- コミュニティセンターの「気軽に集える場」としての機能と、コミュニティカフェ等に取り組み、常に活動場所を求めている方々とのマッチングや各施設の効果的な利用促進策の情報共有等に区職員が積極的に関与していくべき。

【管理運営等について】

- 人件費等に要する経費の一定程度の財源を確保するとの観点から、単純な営利目的ではない、コミュニティにとってプラス効果があるものは、民間活力を導入することで学区収入を増加する方策を検討してはどうか。
- 管理人は、若干の謝礼程度は必要だが、基本的にボランティアでないと難しい。
- 民間の競争原理のもと合理化・効率化を図る指定管理者制度は、地域による自主管理・自主運営を前提とするコミュニティセンターに適用することは馴染まない。
- 管理主体が特定されているため、指定管理期間を 10 年以上とし、毎年度のチェック項目も限定することで、指定申請等にかかる地域の事務負担の軽減を検討してはどうか。

【議論に関連する学区ヒアリング事例】※平成 26 年度地域コミュニティ活性化に関する調査から

〈コミュニティセンター 管理運営体制〉

■学区全体から大勢の人が参加（港区大手学区）

- ・学区全体の中から約 90 名の有志による当番制で、3 交替（9 時～13 時、13 時～17 時、17 時～21 時）で管理を行っている。当番は 2 か月前に割り振っており、1 人、月 1 回のペースである。無報酬であるが、親睦会等を通じて交流を深めている。

（ウ）地域コミュニティ活性化に関する懇談会 第3回コミセン部会

平成 27 年 7 月 9 日（木）開催

■主な内容

○論点についての議論

- ・コミュニティセンターの利用促進についての議論を行いました。
- ・コミュニティセンターの改修・保全についての議論を行いました。

【出席者からの主な意見】

【利用促進について】

- 潜在的な利用を掘り起こすには、地域に最も身近な区役所が、コミュニティセンターと生涯学習センター等との連携や、コミュニティ交流会などにおいて他館の取組の成功事例等を情報提供するなどきっかけを作ることで、相互に刺激を与えることが必要。
- 利用促進には、まずは館を管理する現場の人が快く手伝ってくれる状況を作り出し、その状況が利用者にも伝わっていくことが大切。
- 事業計画・実施のための人材を確保するため、事業に長けた市民活動団体などを、運営体制の構成員やアドバイザーとして加え、新たな企画を取り込んで、事業実施にも関与させることで利用促進を図ることも検討してはどうか。
- 営利目的行為による利用の緩和は、大幅な利用拡大につながりづらいと見込まれ、結果として学区への指定管理料の削減につながってしまう可能性もあるのではないか。

【改修・保全について】

- 整備開始当時にコミュニティセンターが求められていた機能と現在求められている機能が乖離している。
- 改修する場合は、施設の長寿命化に加え、現在の新設館程度の機能を確保することが目安。
- アセットマネジメントの考え方に沿うと、年度ごとの改修館数に不均等が生じるため財政的な対応が難しいことから、早い時期からできる限り館数を平準化して、コンスタントに改修していくことが必要。
- 改修・保全経費は、本来的には市が負担すべきものだが、一定程度の財源確保のため、地域コミュニティに資するなど一定の制限のもと、空き時間帯における営利目的行為の利用を許可し、市の基金に積み立てることも検討してはどうか。

【議論に関連する学区ヒアリング事例】※平成 26 年度地域コミュニティ活性化に関する調査から

〈コミュニティセンター 利用促進のための取組〉

■フリースペースの活用（西区大野木学区）

- ・コミュニティセンター内のフリースペースは無料で開放し、図書も設置していることから、子どもを連れてきたり、お茶を飲んだりするスペースとして、住民に気軽に利用されている。

■ホームページで空き室情報を提供（昭和区滝川学区）

- ・コミュニティセンターのホームページを開設し、いつでも空き室状況を確認できるようにし、利用申込用紙もダウンロードできるようにしている。最近若い方からの問い合わせも増え、ホームページを見ていただいていると実感している。

(エ) 地域コミュニティ活性化に関する懇談会 第4回コミセン部会

平成27年8月19日（水）開催

■主な内容

○懇談会及び地域活動部会の報告

○これまでの論点に関する主な意見についての整理

【出席者からの主な意見】

- アセットマネジメントの考え方に沿った長寿命化は、これまで施設の計画的修繕が行われていないことやその財政負担も考慮すると、試行的実施を経た後に、本格実施へ移行していくことが必要ではないか。
- 担い手不足の解消や利用促進には、これまでのように学区で全て完結するのではなく、学区を超えて市民活動団体や他学区と連携することが有効であり、先進事例を紹介したり、学区間で企画を共同運営することも検討してはどうか。
- 今後も高齢者が増加することは間違いないが、現時点では高齢者が自らプログラムを自主運営することは難しく、当面の間は高齢者がスムーズに参加可能なプログラムをコミュニティセンター側で用意することで利用促進に繋げてはどうか。
- 管理面では一定程度のスタンダードが必要なことや担い手の育成を図るためには、例えば管理に携わる方の参考として他館の模範的な事例やQ&Aをまとめたものや、各館で事務引継ぎマニュアルを作成することも有効。
- 運営面や事業面では、最低限の活動内容や標準的な事例を示すよりも、他館の先進的な事例を紹介した方が運営等に携わる方にとって参考になり有効。
- 地域課題解決のため、各種団体と行政が横断的に連携するには、区役所が果たす役割が大きいのではないか。

【議論に関連する学区ヒアリング事例】※平成 26 年度地域コミュニティ活性化に関する調査から

〈コミュニティセンター 管理運営で工夫した取組〉

■業務手順書の作成（名東区平和が丘学区）

- ・ 2 年かけて運営委員会で話し合いながら、業務手順書の改訂版を作成した。12 名のスタッフ（管理人）に作業が均等に配分され、特定のスタッフに作業が集中しないよう、利用者からの問い合わせにどのスタッフでも統一的に答えられるようかなり細かいルールとした。
- ・ 2 回目の改定となるが、今後も 5 年ごとにルールの大幅な見直しを行い、利用協力金の改定も合わせて行うこととしている。

(2) 市民ワークショップ

ア 概要

平成 26 年度に実施した地域コミュニティに関する調査結果を踏まえ、今後の地域活動支援やコミュニティセンターの持続可能な管理運営等について検討を行うために、ワークショップを通して市民のみなさまのご意見をうかがいました。

【日 時】平成 27 年 8 月 29 日（土）13 時 30 分～16 時 30 分

【参加者】一般公募の市民 34 名

【会 場】なごや人権啓発センター 研修室（伏見ライフプラザ 12 階）

イ テーマと主な意見

主な意見についての分類

○：現状、課題、問題点

●：解決策等のアイデア、提案

<テーマ 1> 地域活動への参加促進について

Q. どうしたら、より多くの市民に参加してもらえるか？

〈主な意見〉

- 自分には関係ないと思っている
- 活動の内容がよくわからない（PR 不足）
- 前例にこだわって新しい取組がみられない面がある（マンネリ感）
- 現代のニーズに合っておらず、参加したくなるようなメニューがない
- 区を超えた横のつながりがない
- 1～2回は参加するが続かない
- 情報を得るためのツールが欲しい
- 新しい人や若い世代など、世代交代のシステム化も必要
- メニューの多様化、入退出の自由
- 16 区の各委員の横のつながりが必要
- ニーズと「やりたいこと」をマッチングさせる仲人役が必要
- 活性化するには、楽しめる内容をやるのがよい

<テーマ 2> 地域活動の情報提供について

Q. なぜ地域活動の情報が届かないのか？

どのような内容や方法で情報提供したら効果的に伝わるか？

〈主な意見〉

- どうやったら興味をもってもらえるか
- 回覧板は置いておくだけになりがちで、なかなか見ない
- 地域の関係が薄くなり、隣の人がいるのかどうかもわからない状況がある
- 行政もウェブに頼りすぎるのはよくない
- どういう地域活動の内容を、誰をターゲットにして出したいかで異なってくる

- 口コミなど、人から人へのコミュニケーションがやはり強い
- 広報なごや・区からのお知らせの作成に、地域も関わる
- 働いている人も来れるような夜間・休日のセミナー等の開催
- 企業の協賛による広報
- 飲食店などにチラシを置く、SNS、地域の掲示板、市の広報物の活用

＜テーマ3＞ 地域活動の担い手（役員のなり手）の確保について

Q. どうしたら、担い手（役員）になってもらえるか？

〈主な意見〉

- 一度役員になると抜けられない。自分の仕事もある中、負担が大きい
- 特定の人に多くの仕事と責任が集中している状況がある
- 仕事をうまく分担できるかどうか
- 新しい意見が受け入れられないなど、仲間の輪に入りにくいとすることがある
- 集合住宅の人をどうやってとりこむか
- 地域に貢献できればと思っているが、真のニーズ（期待）がつかめていない
- 一人に役割を与えすぎないようにする
- 経験を積んだ人と新人の組み合わせが大事で、あまり役職が長くならないようにする
- 楽しく活動できることがわかれば担い手になる人はいるのではないか
- 定年した人をうまく取り込む必要がある
- 子ども会・PTAが重要（各団体の中でその後につながる次期役員を育てていく）
- 年数を決めて交代制にしたり、マニュアルを作って引き継ぎできるようにする
- 自分の団体の中だけでなく、多様な主体と連携を図ることを考える
- 自分の地域で個別の支援が出来る担い手のシステムをつくる（見守り、サロン）

＜テーマ4＞ 地域団体と多様な主体との連携・協力について

Q. どうしたら、地域団体と多様な主体（ボランティアやNPO、学生など）がお互いに連携・協力しあえるか？

〈主な意見〉

- 地域は、まだ環境の変化に対応できていない面がある
- 地域の日常の行事やサロンなどには、まだ企業の参加はあまり見られない
- 地域によって企業のありなし等、エリア的な偏りがある
- 継続性の点から、学生は卒業してしまうと難しい
- 協力する企業や大学側に、ニュース性、イメージ向上等のメリットが必要
- 地域と企業、学生、NPOなどとのコーディネート、橋渡し役が必要
- 専門性や新しいアイデアなど、やりたい人の熱意を形にしていくことが必要
- 現場における行政、企業、NPO等の連携・協力による地域課題解決

＜テーマ5＞ 町内会・自治会への加入促進について

Q. なぜ町内会や自治会に加入する人が減っているのか？
どうしたら加入率が高まるか？

＜主な意見＞

- マンション（アパート、賃貸、社宅）はわがまち意識が低く、町内会に入ってくれない
- 加入しなくても生活に影響がない（加入する意義・メリットがわかりにくい）
- 情報不足で、町内会や地域活動で何をやっているか見えない
- 地域の人みんなで一緒に何かやるという機会が減っている
- 交流が進まないため、いざというときの支援が難しい
- お世話をする人の負担が大きくなって、やれなくなっている
- 役員の研修の場が必要ではないか（町内会も住民も学んで変わるべき、進歩すべき）
- 最低限のルールを共有し、ゆるやかに連携していくことも必要
- 子育て世代や高齢者世代は地域の支え合いが必要
- 管理会社の指導により加入する場合もあるので、管理会社の関わり方も大切
- 新住民の歓迎会を開催する

＜テーマ6＞ コミュニティセンター（コミセン）の利用促進について

Q. どうしたら、より多くの市民に気軽に利用してもらえるか？

＜主な意見＞

- コミセンの状況がよくわからない
- 利用したいがなかなかルールが厳しくて、気軽に利用できないことがある
- 管理人が不在のときもあり、申込手続きなど時間に厳しい面もある
- 若い人があまり利用していないイメージがある
- コミセンの利用方法や活動内容などについて、情報を得る方法が欲しい
- 町内会役員以外にもコミセン管理業務の一部を任せてみてはどうか
- 生涯学習センターのように、利用内容によって料金に差があってもよいのではないか
- 囲碁、将棋などの備品が充実していると、利用も増えるのではないか

(3) まとめ

ア 地域活動

○地域コミュニティ活性化に関する検討のため、平成 26 年度に実施した地域コミュニティ活性化に関する調査結果を基にして、地域活動については、「町内会・自治会」、「学区連絡協議会等の役割・運営」、「地域活動の活性化」、「区役所の役割」の 4 つの区分に分け、有識者懇談会等でご意見をいただくなどして、今後の活性化の方向性等の検討を行いました。

町内会・自治会

町内会・自治会は、町内などの地域の住民が自主的につくりあげる住民自治組織であり、住民に一番身近な地域団体として、住民同士の顔の見える関係づくりに取り組んでいるほか、地域の防災、生活安全に対する取組といった個人や家庭だけで解決することが困難な課題にも取り組み、より住みやすいまちにするために活動をしています。市民アンケートにおいても 9 割を超える方が、市内で活動している地域の団体として町内会・自治会を認識しており、住民に身近な組織であることがわかります。

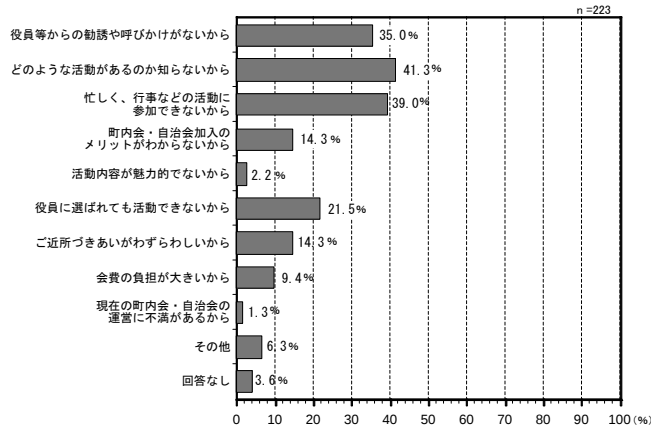
しかし、本市における町内会・自治会加入率は多くの他の大都市と同じように年々減少の傾向を示しています。市民アンケートからは、町内会に加入しない理由として、「どのような活動があるのか知らないから」、「忙しく、行事などの活動に参加できないから」、「役員等からの勧誘や呼びかけがないから」が主な理由となっています。

懇談会では、町内会・自治会に関して「必要性の認識」、「加入率の減少（現状維持）の傾向」の 2 つのテーマについて、ご議論いただき、様々なご意見をいただきました。

【市民アンケート】問6

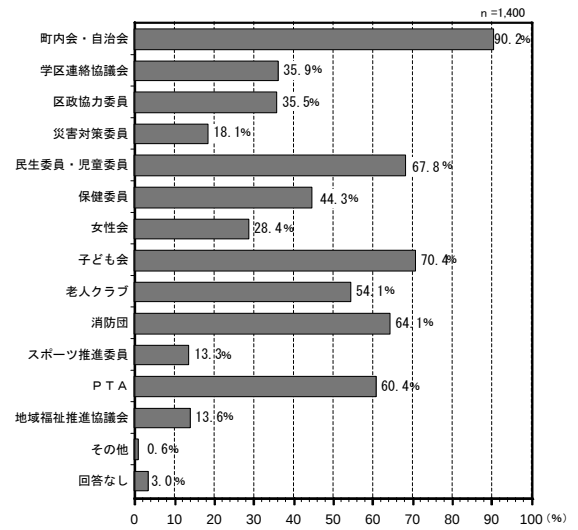
町内会・自治会に加入しない理由は何ですか。

(○は主なもの3つまで)



【市民アンケート】問9

市内で活動している地域の団体等のうち、あなたが聞いたことがあるものを選んでください。(○はいくつでも)



※平成 26 年度地域コミュニティ活性化に関する調査より

＜必要性の認識＞

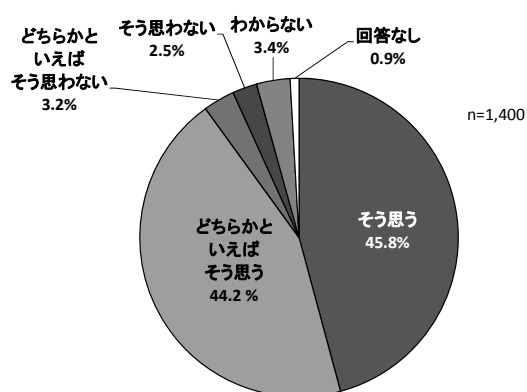
市民アンケートでは、9割の方が地域の人々のつながりやまとまりが必要と回答しており、町内会・自治会が必要と思う観点については、「災害時の助け合いのために必要」と答えた市民の割合は8割近くとなっており、その他にも、高齢者や子どもの見守り、交通安全や防犯・防災などの観点でも5割以上の方が必要と回答されています。

懇談会では、火事や地震といった災害時に、まずもって助けてくれるのは隣近所の健在な人であり、それには日頃からのつき合いが大事であるといったご意見や、防災（災害時の助け合い）、福祉、交通安全、防犯といった地域ニーズに対して様々な活動を、地域が行っているということアピールしていくためにも、若い世帯や転入者に対して、加入の魅力やメリットをわかりやすく紹介できるようなツールが必要であるといったご意見がありました。

また、学生のみなさまからは、自分に直接関係がなくとも、家族が地域に見守られているという安心感があるといったご意見をいただきました。

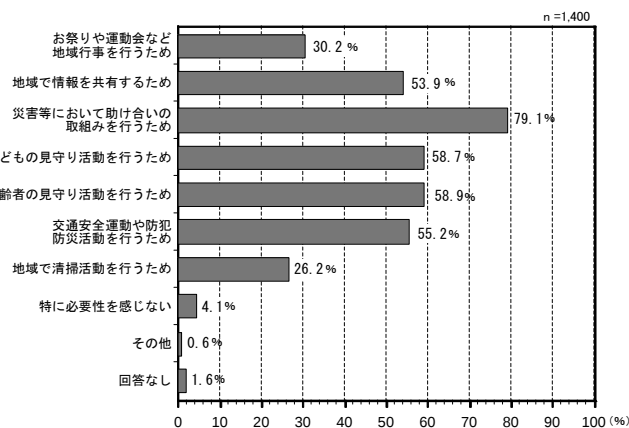
【市民アンケート】問2

あなたは、地域のつながりやまとまりは必要だと思いますか。（1つだけ○）



【市民アンケート】問3

あなたは、町内会・自治会について、どの観点から必要性を感じますか。（○はいくつでも）



※平成26年度地域コミュニティ活性化に関する調査より

＜加入率の減少（現状維持）の傾向＞

学区アンケートからは、町内会・自治会の加入率の傾向については、「ほとんど変わらない(45.2%)」、「減少している(33.3%)」と続いており、町内会・自治会加入率については減少または現状維持となっている状況であることがわかります。

減少の要因としては「新たなマンション建設等による転入者の加入率が低い(58.3%)」、「高齢化により、町内会・自治会活動に参加できない人が増えたため(57.1%)」、「単身世帯の増加により町内会・自治会活動に消極的な人が増えたため(54.8%)」など、ライフスタイルの変化に伴う、多様な要因があります。

懇談会では、主に集合住宅における加入促進について、どのように取り組んでいくかということについての議論が行われました。

賃貸集合住宅向けの対策としては大家さんへの加入促進の啓発やサポートが有効であり、分譲集合住宅については、管理会社も地域コミュニティを重要視しているので、うまく働きかけていくべきといった、不動産関係団体と連携して町内会・自治会加入促進の啓発等を行うことの有効性についてのご意見をいただきました。

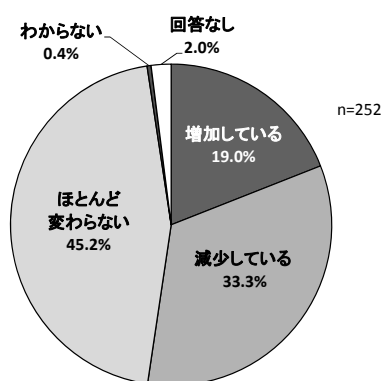
加入促進策としては他にも、加入の意思がある市民が気軽に申し込むことができる加入促進ポストを区役所に設置する取組は効果的であるというご意見もありました。

また、町内会・自治会加入促進について条例で定めるといったことについても議論がありましたが、任意加入が前提である町内会・自治会について条例でどこまで定めていくかについては、行政と町内会・自治会との役割分担が密接に関連しており、様々な考え方があるため、慎重に検討していく必要があるといったご意見をいただきました。

市民ワークショップでは、情報不足で町内会や地域活動で何をやっているか見えないといったご意見や、役員の研修の場が必要ではないかといったご意見をいただきました。

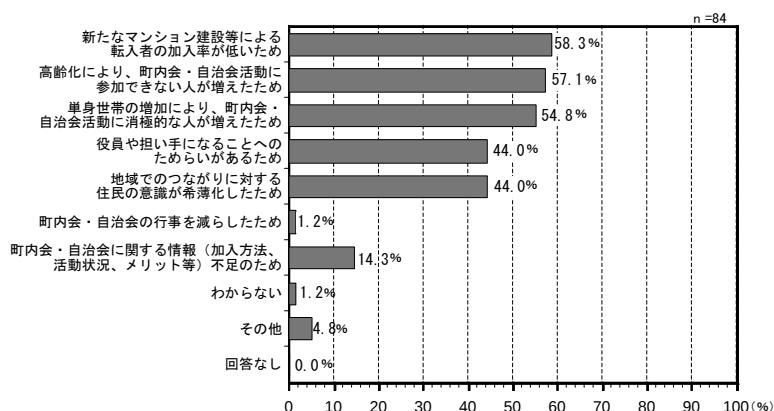
【学区アンケート】問 13

あなたの学区における町内会・自治会加入率はあるどのような傾向にあると思いますか。(1つだけ○)



【学区アンケート】問 15

加入率が減少している要因は何だと思いますか。(○はいくつでも)



※平成 26 年度地域コミュニティ活性化に関する調査より

学区連絡協議会等の役割・運営

学区連絡協議会は区政協力委員会、民生委員児童委員協議会、保健環境委員会、消防団、小中学校PTAといった主要な団体の代表者が構成員となっており、昭和43年に発足して以来、地域の主要な構成団体の連絡調整を図るとともに、様々な地域活動を企画・運営し、地域コミュニティ活動の中心的な役割を担ってきました。

しかし、社会情勢の変化等により、現在、学区連絡協議会等を構成する多くの団体が地域活動を行う上で、役員のなり手がないことや、参加者の減少・固定化といった課題を抱えております。

懇談会では、「役員のなり手不足」、「地域住民への情報提供の充実」、「構成団体間の更なる連携・協力」の3つのテーマについて、ご議論いただき様々なご意見をいただきました。

また、学区連絡協議会等の担うべき役割が変化してきていることや、これからの役割・位置づけについても話し合いが行われました。役割・位置づけについては、行政が基準を示すというやり方や、住民組織であることから、住民自らが話し合っていて決めていくべきといったご意見がありました。

<役員のなり手不足>

学区アンケートでは、地域活動を行う上でのお困りごととして、「役員のなり手がない（67.1%）」が最も多くなっています。

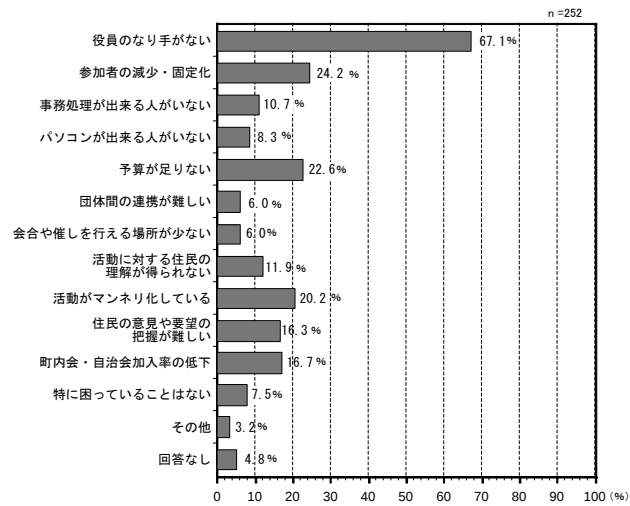
懇談会では、役員負担の軽減、平準化のために、町内会・自治会ハンドブックのような地域活動の一定の基準を示すものが必要であるといったご意見、新たな担い手の確保のために、高年大学鯉城学園と協力し、より多くの卒業生が地域に戻って学んだことを活動に活かしてもらえる様な取組を実施すべきといったご意見、担い手の育成のために、地域活動を実際に行っている方や今後役員になりそうな方に実践的な研修を行うことが効果的であるといったご意見をいただきました。

また、実際に地域活動の現場でご活躍されておられる学区連絡協議会等の主な構成団体の方からも、団体構成員の高齢化が進んできていることから担い手の確保は大きな課題であるというご意見をいただきました。その課題解決の方策の1つとして、子ども会では、OBやおやじの会の活用を図っているということや、女性会では、子ども会と一緒に活動を行うことで、参加のきっかけづくりを行っているという事例をお聞きしました。

市民ワークショップでは、一人に役割を与えすぎないようにしたり、マニュアル等で引継ぎを工夫することが必要なのではないかとご意見をいただきました。

【学区アンケート】問 23

地域活動を行う上で、お困りになっていることは何ですか。
(○は主なもの3つまで)



※平成 26 年度地域コミュニティ活性化に関する調査より

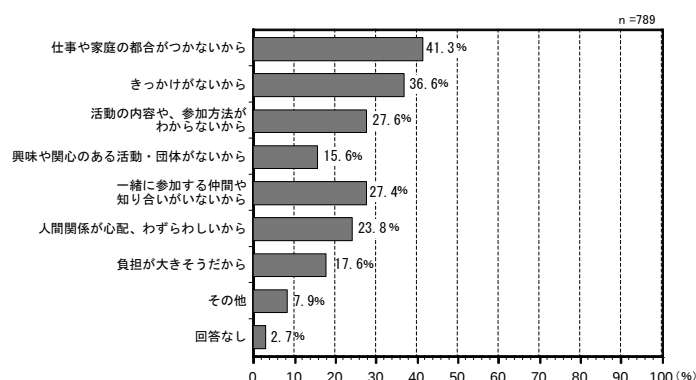
＜地域住民への情報提供の充実＞

市民アンケートでは、地域活動に参加していない理由として、「活動の内容や、参加方法がわからないから」と 27.6%の方が回答しています。一方で、学区アンケートからは学区広報紙を発行している学区は 133 学区（52.8%）で学区ホームページの作成を行っている学区は 30 学区（11.9%）でした。

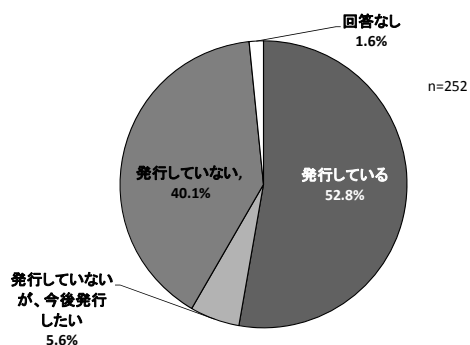
懇談会では、地域が住民に地域活動の内容等を知らせることは重要であり、広報紙の作成、全戸配布の促進を図るために、市がモデルとなる広報紙や地域の作成した広報紙を紹介する等地域をサポートするような取組や、NPOを活用した広報紙作成研修、他都市の取組事例の紹介などが有効ではないかといったご意見がありました。また、世代によって利用している情報媒体は異なってきているので、広報ツールは紙媒体と電子媒体の２種類用意するといった、幅広いツールを活用した情報提供の仕方の重要性についての意見もいただきました。

市民ワークショップでは、回覧板は置いておくだけになりがちで、なかなか見ないといった現状や、飲食店などにチラシを配架したり、SNS、地域の掲示板、市の広報物を活用するといったアイデア等のご意見をいただきました。

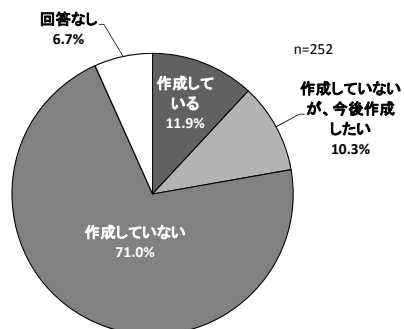
【市民アンケート】問 13 あなたが地域活動に参加していない理由について、お答えください。（○はいくつでも）



【学区アンケート】問 6 学区として広報紙を発行していますか。（１つだけ○）



【学区アンケート】問 8 学区としてホームページを作成していますか。（１つだけ○）



※平成 26 年度地域コミュニティ活性化に関する調査より

＜構成団体間の更なる連携・協力＞

高齢化の進行による地域福祉に関する課題等の増大、防災（災害時の助け合い）に関する関心の高まりといった、地域課題・ニーズの多様化に対応するために、構成団体間において更なる連携・協力が必要と考えられます。

懇談会では、地域の中で孤立する方が増えている中、行政だけでは限界があるため、地域の住民同士、構成団体間で助け合うことが必要になってきているといったご意見や、各団体は自分たちで何とかしようという責任感も強いので、行政が一律的にやり方を決めるのではなく、各団体の自主性を尊重することが望ましいといったご意見をいただきました。

また、実際に地域活動の現場でご活躍されておられる学区連絡協議会等の主な構成団体の方からも、学区連絡協議会等の構成団体間で、より一層連携・協力して取り組んでいくことが求められているといったご意見をいただきました。

地域活動の活性化

地域では、町内会・自治会をはじめとする様々な団体が、よりよい地域をつくるために、お祭りや盆踊りといった住民の交流を深める行事をはじめ、交通安全や防犯、防災に関する活動、公園の清掃など環境美化に関する活動、スポーツ行事や高齢者の見守り活動といった住民の健康づくりや福祉に関する活動など、様々な活動を行っています。しかし、団体の中には、「活動の行事への参加者が減ってきた」、「活動の担い手となってくれる住民が少なくなった」という課題を抱えているところが多くなってきています。

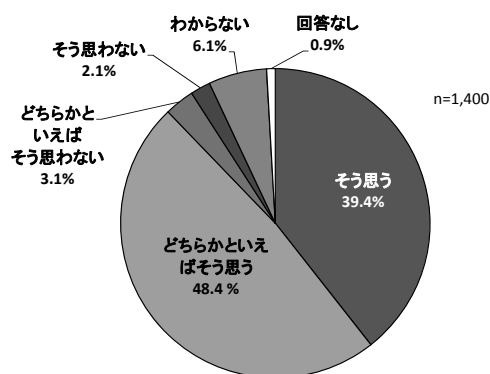
市民アンケートからも、地域活動が大切だと思う市民の割合が9割弱となっている一方で、参加状況については、「参加していない」が5割を超え、「参加している」を上回っている状況となっております。

そのような現状の中で、地域の中には、地域活動への参加者の確保に取り組むとともに、活動を活発にするために、NPOやボランティア等の多様な主体と連携した取組や学生の参加など、学区外の団体等の力を活用しているところもあります。

懇談会では、「地域活動への参加促進」、「地域活動の担い手の確保」、「活動の活発化（多様な主体との連携強化）」という3つのテーマについて、ご議論いただき、様々なご意見をいただきました。

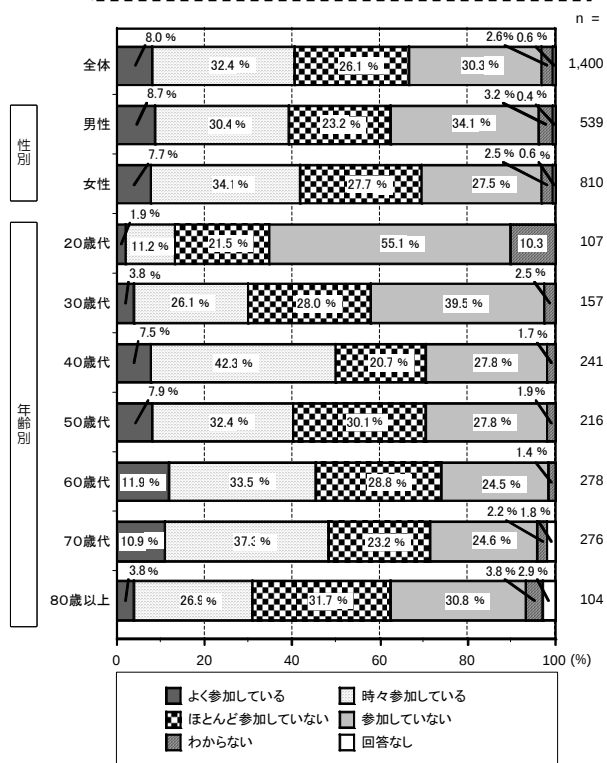
【市民アンケート】問8

お住まいの地域をより住みやすくするために、地域活動を行うことは大切だと思いますか。（1つだけ○）



【市民アンケート】問10

あなたは、お住まいの地域の地域活動に参加していますか。（1つだけ○）



※平成26年度地域コミュニティ活性化に関する調査より

＜地域活動への参加促進＞＜地域活動の担い手の確保＞

市民アンケートからは、地域活動への参加を促す方策として、「活動内容を積極的に広報すること（44.9%）」、「活動・行事の内容を魅力的にすること（33.4%）」、「活動の企画・運営に気軽に参加できる仕組みがあること（32.8%）」と続いており、住民への広報を中心として、多様な方策を講じていく必要があることがわかります。

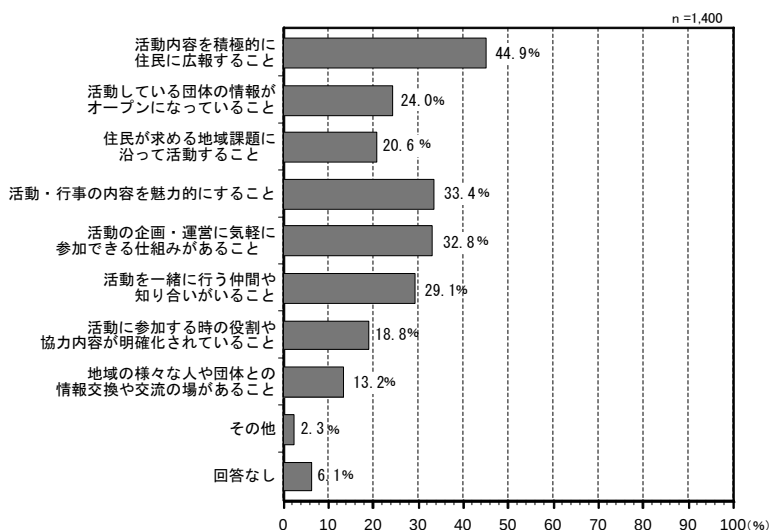
懇談会では、学区広報紙の制作の過程に住民をうまく巻き込むことができれば、新しい担い手が確保できるのではないかといったご意見や、PTAのOBやおやじの会で活動している方など地域の若い世代を取り込むことで、多様なニーズに合った地域活動の企画・運営につながるのではないかとといったご意見、地域活動が活発である成功している事例を、他の学区へ紹介したり、そのような事例をテーマとして参加者で話し合うような場を提供していくことは有効であるといったご意見をいただきました。

また、学生のみなさまからは、若者が地域と関わるためには、地域の方と知り合いになるきっかけが必要であり、コミュニティセンター等で若者向けの講座が開かれていればそのきっかけになるのではないかとといったご意見がありました。

市民ワークショップでは、地域活動への参加促進に関しては、活動の内容がよくわからない（PR不足）といった課題や、情報を得るためのツールが欲しいといったご意見をいただき、地域活動の担い手の確保については、特定の人に多くの仕事と責任が集中している状況があるといった現状や、楽しく活動ができることがわかれば担い手になる人はいるのではないかとといったご意見をいただきました。

【市民アンケート】問 16

地域活動に、より多くの人が参加するために必要なことは何だと思いますか。（〇は主なもの3つまで）



※平成26年度地域コミュニティ活性化に関する調査より

＜地域活動の活発化（多様な主体との連携強化）＞

学区アンケートからは、ボランティア団体・NPO・企業等と連携・協力して地域活動を行うことについて、約6割弱が連携・協力の意向を持っており、その課題が何かという問いについては、「知り合うきっかけや交流の場がないこと（46.0%）」、「地域で活動するボランティア団体やNPO・企業等の情報不足（44.8%）」となっており、知り合うきっかけや情報不足が課題であることがわかります。

懇談会では、地域課題の解決に向けて、地域が多様な主体（ボランティア団体、NPO、大学や企業等）との連携・協力を希望する場合は、行政がその橋渡し役を担う必要があるといったご意見や、連携するまでの素地づくりやマッチングの調整が一番大変であり、数年かけて行っていくようなスキーム作りが必要で、そのスキームも実際に連携する中で試行錯誤しながら作っていくことになるのではないかとといったご意見をいただきました。

また、マッチングのためにはNPO、ボランティア等に関する行政の中での情報共有や、地域も多様であることから、地域ごとのニーズを十分に把握していく必要性があるといったご意見もいただきました。

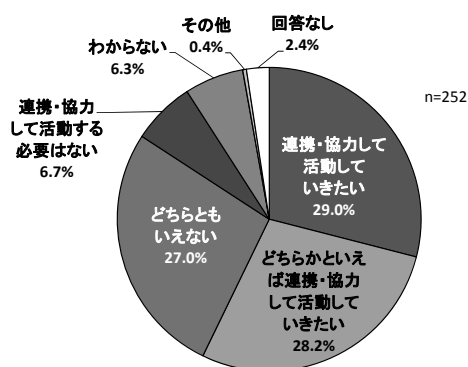
企業との連携については、実際に企業を経営している有識者の方から、地域へ貢献したいという中小企業の声はあるので、まずは現状を認識してもらうことで協力につなげていくことが大切であるといったご意見をいただきました。

その他、地域活動の活発化のために、他都市事例として、住民の会議にファシリテーターを派遣して、地域課題や団体間の連携についての合意形成を支援しているといったご意見もありました。

市民ワークショップでは、協力する企業や大学側に、ニュース性、イメージ向上等のメリットが必要といったご意見や、地域と企業、学生、NPO等とのコーディネート、橋渡し役が必要といったご意見をいただきました。

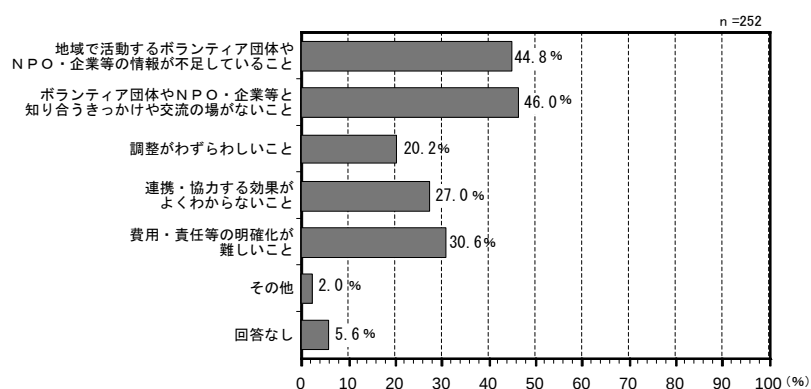
【学区アンケート】問 25

ボランティア団体やNPO・企業等と連携・協力して地域活動を行うことについてどう思いますか。(1つだけ○)



【学区アンケート】問 26

ボランティア団体やNPO・企業等と連携・協力することに対する課題は何だと思いますか。(○はいくつでも)



※平成 26 年度地域コミュニティ活性化に関する調査より

区役所の役割

地域コミュニティの活性化に向けて地域団体を支援していくためには、地域に最も身近な行政組織である区役所の役割は非常に重要です。

区役所の現状と課題として、学区の地域活動やコミュニティセンターに関する課題は概ね把握できているものの、多様化・複雑化する地域課題・ニーズへの対応が難しくなっており、地域コミュニティやボランティア等に関する情報、専門的な知識について、更なる向上が求められています。

懇談会では、「区別コミュニティ交流会の拡充」、「地域とNPO、ボランティア等をつなぐ役割」、「コーディネーターの設置」、「地域への情報提供の充実」といったことについて多くのご意見をいただきました。

<区別コミュニティ交流会の拡充>

区役所で市民向けの地域活動実践講座を実施することや、地域の実情に応じた様々な課題について、地域の方が自由に話し合えるような参加型の交流会を地域に身近な区役所が開催できると効果的ではないかといったご意見をいただきました。

<地域とNPO、ボランティア等をつなぐ役割>

職員がNPO、ボランティア等のことをしっかりと理解しておく必要があり、区役所と市民活動推進センターや各区の社会福祉協議会が連携・協力し、情報共有することで、地域のボランティアに関する幅広いニーズに応えていくことができるのではないかとご意見をいただきました。

<コーディネーターの設置>

従来の職員とは別に、地域が困った時に相談できる、ある程度専門的な知識を持ったコーディネーター等が区役所にいると地域は助かるのではないかとご意見をいただきました。

コーディネーターに求められる役割としては、地域の相談に対して、地域に寄り添った立場からアドバイスを行うことの他にも、地域とNPO等の多様な主体とのマッチングを行うことも考えられ、そのためには、コーディネーターには調整役としての優れた技術を持っている方が必要とされます。

しかし、地域の課題は多岐に渡っており一人の専門家だけでは解決できないことも多く、人材には限りがあることから、コーディネーター同士をうまく連携させるといった仕組みについても重要であるというご意見をいただきました。

＜地域への情報提供の充実＞

コミュニティセンターの利用促進を図るために、地域に身近な区役所が、区内類似施設との連携実績などの情報提供により、相互に刺激を与えることが必要であるといったご意見をいただきました。

イ コミュニティセンター

○地域活動と同様に、コミュニティセンターについても、平成26年度に実施した地域コミュニティ活性化に関する調査結果を基にして、「総論」、「管理運営等」、「利用促進」、「改修・保全」の4つの区分に分け、有識者のみなさまからご意見をいただき、今後のコミュニティセンターの方向性等について検討を行いました。

総論

コミュニティセンターは心の豊かさとふれあいのある地域社会の形成を目指し、地域住民の連帯とコミュニティ活動の推進を図るため、学習、集会等多目的な利用に供する施設として設置されました。

施設はコミュニティ地区（概ね小学校通学区域）を単位として設置されており、26年度末時点で224施設が設置されています。

また、施設は学区連絡協議会等の地域住民により組織された公共的団体が指定管理者として自主管理・自主運営しており、利用時間や利用の手続き等についても学区連絡協議会等が利用要領で定めています。

施設の設置や維持にかかる費用については、コミュニティセンターの建設とその目的・機能を果たすための基本的経費は市が負担し、管理・運営に要する経費は指定管理者が負担することとしています。

<事業の検証>

これまで、地域のコミュニティ活動の拠点として、概ね小学校通学区域（学区）に設置してきたコミュニティセンターですが、その有効性について学区アンケートでコミュニティセンター設置学区におたずねしたところ、「有効である」との回答が93.0%であり、ほとんどの学区において有効であると評価されています。

また、小学校通学区域（学区）を設置単位とすることについても、「適正である」が94.8%を占め、設置単位についても適正であると考えられています。

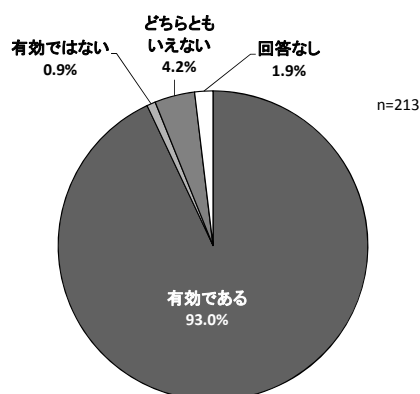
コミュニティセンターが設置されたことによる効果については、「コミュニティ活動の回数や頻度が増えている」が64.8%、「地域のまとまりがよくなっている」が60.1%と、高い割合を占めており、地域のコミュニティ活動の拠点として役立っていると評価されています。

懇談会では、こうした地域の意見を踏まえ、コミュニティセンターが地域を活性化するための拠点として有効であり、設置の効果も認められることを再確認するとともに、今後の施設の役割についてご意見をいただきました。

主なご意見として、今後は一人暮らしの後期高齢者が増える中で、施設に求められる役割が変化していくことを意識していくことが必要である、また、大多数の施設が避難所として指定されていることを踏まえ、避難所としての機能を一定程度持つことと地域のコミュニティ活動の拠点としての役割との整合性をどのように取っていくかが課題であるといったご意見をいただきました。

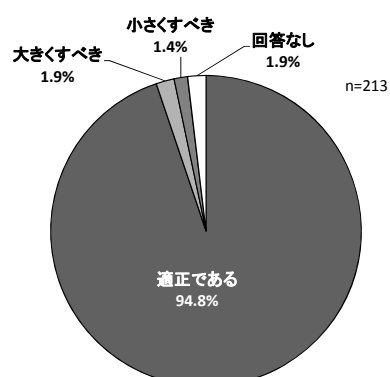
【学区アンケート】問 46

貴学区は、地域のコミュニティ活動の拠点としてのコミュニティセンターの有効性についてどのように感じていますか。
(1つだけ○)



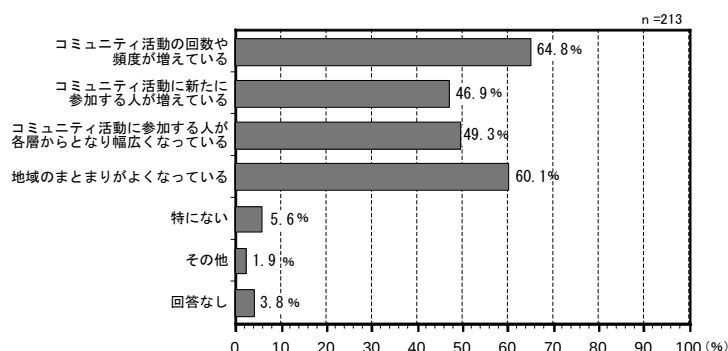
【学区アンケート】問 47

コミュニティセンターは、本市の地域活動が概ね小学校通学区(学区)を単位として行われていることから、小学校通学区(学区)を設置単位として学区の要望に基づき整備を進めていますが、設置単位についてどのようにお考えですか。



【学区アンケート】問 51

コミュニティセンターが設置されていることにより、地域のコミュニティ活動にどのように役立っていると思いますか。(○はいくつでも)



※平成 26 年度地域コミュニティ活性化に関する調査より

＜今後の整備＞

学区アンケートの結果や懇談会においても、コミュニティセンターは地域を活性化するための拠点として有効であり、設置の効果も認められるとの評価をされていますが、一方で、コミュニティセンター未設置学区の多くは設置を強く要望しています。

コミュニティセンターが設置されていない理由を学区アンケートでコミュニティセンター未設置学区におたずねしたところ、「コミュニティセンターの建設用地がないため」という回答が最も多く、用地の確保が課題であることがわかります。しかし、市有地は未利用地の売却等により整備できる可能性が減少しており、無償借地できる民有地等もないことから、課題の解決は困難な状況にあります。

また、民有地等を無償貸借することで建設用地を確保している施設については、貸主の事情の変化により返還等を求められた場合に借主である本市の立場が弱く、継続して利用することが困難となることも課題となっています。

こうした現状と課題について、懇談会では、小中学校との合築によりコミュニティセンターを整備することは、施設趣旨が異なることから既存施設では困難であるが、世代間交流を図るためにも、新築・改築に合わせて合築整備についても検討してはどうか、無償貸借している民有地に状況変化がある場合でも継続して施設を使用できるよう有償化も検討してはどうか、コミュニティセンターと同程度の規模・施設内容で、用地が市有地等で継続使用が確実な準コミュニティセンターをコミュニティセンターとする場合は、建築年数要件を緩和してはどうかといったご意見をいただきました。

【学区アンケート(コミュニティセンター未設置学区向け)】問 35

貴学区に、コミュニティセンターが整備されていない理由についてどのようにお考えですか。
(〇はいくつでも)

- ・「コミュニティセンターの建設用地がないため」71.4%
- ・「現在使用している施設で、地域活動が行えているため」14.3%

※平成 26 年度地域コミュニティ活性化に関する調査より

管理運営等

コミュニティセンターは、学区連絡協議会等が指定管理者として自主管理・自主運営しており、コミュニティセンターの整備費や修繕費等の維持補修費、光熱水費等の管理運営に必要な基本的な経費を本市が負担し、学区連絡協議会等は管理人謝礼等の管理運営費と事業費を負担しています。

コミュニティセンターの管理運営への協力を含めた地域活動の担い手が不足していること、管理人謝礼等の管理運営費の財源の確保が必要なことなどが課題となっています。

<自主管理・自主運営の検証>

コミュニティセンターが地域のコミュニティ活動の推進を図るための拠点であることから、学区連絡協議会等が管理運営を行っていることについて、コミュニティセンター設置学区におたずねしたところ、「妥当である」が95.3%を占め、ほとんどの学区において妥当であると評価されています。

また、施設を指定管理者制度により管理運営し、学区連絡協議会等を非公募の指定管理者として指定することについて、「妥当である」が88.3%を占め、多くの学区において妥当であると考えられています。

懇談会においても、学区連絡協議会等が非公募の指定管理者として、コミュニティセンターを自主管理・自主運営することが地域のコミュニティ活動として定着していることから、現在の管理運営体制を継続していくことが適当であるとの評価をいただきました。

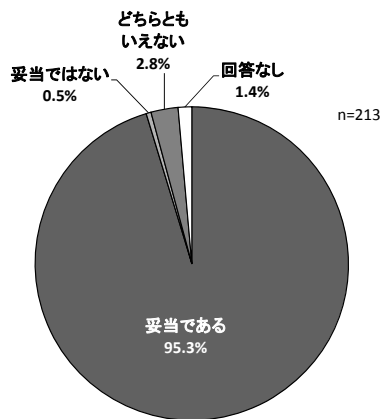
一方で、本来の指定管理者制度は民間事業者等の知識や経験を活かして合理化・効率化を図る制度であり、地域による自主管理・自主運営を前提とし、管理主体が学区連絡協議会等に特定されているコミュニティセンターには馴染まない部分もあることから、指定申請等にかかる地域の事務負担の軽減を図るべきであるというご意見をいただくとともに、指定管理期間を現状の4年から10年以上に長期化し、毎年度のチェック項目も限定してはどうかというご意見もいただきました。

また、管理運営等に関して最低限やっていただきたいことや標準的な事例を示すよりも、先進事例を紹介していくことが地域のコミュニティ活動の活性化につながるのではないかといったご意見やそうした先進事例をまとめたものや各館での事務引き継ぎマニュアルを作成することが活動の継続に役立つのではないかとといったご意見もありました。

【学区アンケート】問 48

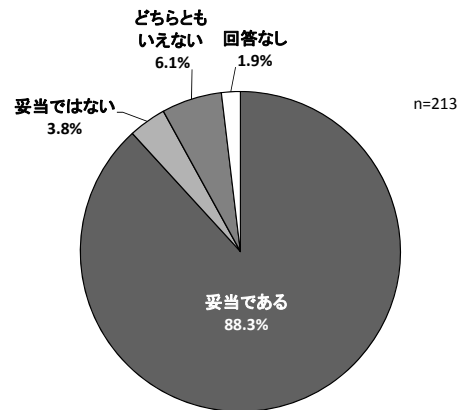
コミュニティセンターは、地域のコミュニティ活動の推進を図るための拠点であることから、小学校通学区区域（学区）でコミュニティ活動を幅広く行っている学区連絡協議会等が管理運営を行っていますが、このことについてどう思いますか。

（1つだけ○）



【学区アンケート】問 50

学区連絡協議会等が自主管理・自主運営を行っているコミュニティセンターは、従来は管理委託制度でしたが、現在は地方自治法の改正により、指定管理者制度で4年ごとに学区連絡協議会等を指定管理者として指定をしています。このことについてどう思いますか。（1つだけ○）



※平成 26 年度地域コミュニティ活性化に関する調査より

＜担い手不足の解消＞

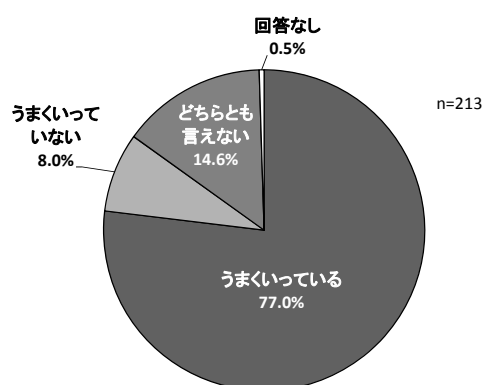
地域の自主管理・自主運営となっているコミュニティセンターの管理運営について、コミュニティセンター設置学区におたずねしたところ、運営面が、「うまくいっている」とした学区は77.0%となり、多くの学区で順調に運営されていることがわかりました。一方で、「うまくいっていない」との回答が8.0%あり、どのような問題を抱えているかおたずねしたところ、「運営に携わる者の確保が難しい」が70.6%と最も多く、地域活動の担い手の確保が課題であることがわかりました。

懇談会においても、少子高齢化の進展をはじめとした社会情勢の変化によって、地域活動に参加できる人材を地域の中で確保することが困難になりつつあることから、これまでのように学区で全て完結するのではなく、学区を超えて市民活動団体や他学区との連携や先進事例の紹介、学区間で企画を共同運営することも検討してはどうかといったご意見がありました。

また、施設を管理する現場の人が快く手伝ってくれる状況をどうやって作り出すかが最も重要であるというご意見もありました。

【学区アンケート】問 32

コミュニティセンターは、管理運営することもコミュニティ活動の一環であるということから、地域の自主管理・自主運営となっていますが、運営面はうまくいっていますか。
(1つだけ○)



【学区アンケート】問 34

運営面について、どこに問題があるとお考えですか。
(○はいくつでも)

- ・「運営に携わる者の確保が難しい」70.6%
- ・「運営費の負担が大きい」、「利用者が少ない」各 47.1%、
- ・「地域の関心が薄い」29.4%

※平成 26 年度地域コミュニティ活性化に関する調査より

＜財源の確保＞

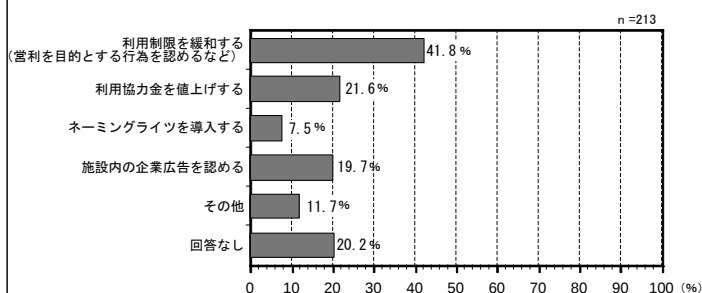
コミュニティセンターの管理運営に必要な光熱水費等の基本的な経費については本市が負担していますが、管理人謝礼等の管理運営費や事業費については、利用者に求める利用協力金や学区負担金により、学区連絡協議会等が負担しています。学区アンケートでコミュニティセンターの運営面が、「うまくいっていない」と回答した学区においても、「運営費の負担が大きい」が47.1%となっており、財源の確保が課題であることがわかります。管理運営費を確保するために認めてもよい方策をおたずねしたところ、「利用制限を緩和する（営利を目的とする行為を認めるなど）」が41.8%であるものの、一方で営利を目的とする行為のみを禁止している現在の利用制限については、「このままでよい」が60.6%となっています。

懇談会においても、運営費の負担が大きいという課題があるものの、利用制限の緩和等については現状維持を望む学区も多いことから、慎重に検討していく必要があることが確認されました。なお、運営費の負担が大きいという課題については、単純な営利を目的とした行為ではない、地域のコミュニティにとって有益な効果があるものについては、民間活力を導入することで、学区連絡協議会等の収入を増加させる方策についても検討してはどうかとのご意見もいただきました。

一方で、コミュニティセンターが地域のコミュニティ活動の拠点として設置された施設であることを踏まえ、仮に利用制限を緩和し営利を目的とした行為を認めた場合でも、地域のコミュニティ活動が阻害されないようにすべきというご意見もいただきました。

【学区アンケート】問 40

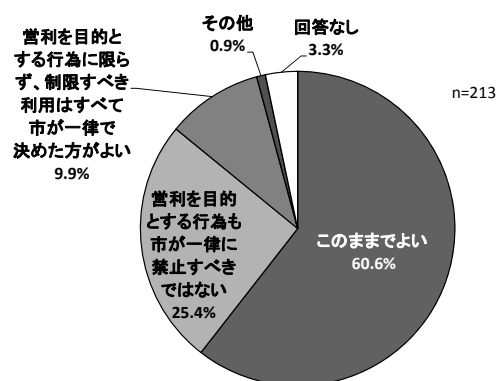
コミュニティセンターの管理運営費は、名古屋市が負担する指定管理料のほか、施設利用者からの協力金（利用協力金）や地域の公共的団体の負担金などで賄っていただいています。管理運営費や修繕費を確保するために認めてもいいものは何だと思いますか。（〇はいくつでも）



※平成 26 年度地域コミュニティ活性化に関する調査より

【学区アンケート】問 41

現在、コミュニティセンターは営利を目的とする行為のみを市が一律に禁止し、その他の利用制限については基本的に館ごとに決めていただいています。このことについてどのようにお考えですか。（1つだけ〇）



利用促進

コミュニティセンターが今後も地域のコミュニティ活動の拠点として機能するためには、様々な目的を持った方がご利用いただけるよう、利用の促進を図ることも必要です。また、これまでコミュニティセンターを利用したことがない方にもコミュニティセンターをご利用いただくことが地域のコミュニティ活動の活性化にもつながると考えられます。

市民アンケートでは、コミュニティセンターがあることを、「知っている」とした方は81.1%で多くの市民に知られていることがわかりました。しかし、コミュニティセンターを、「利用したことがない」方は40.0%と施設は知っているものの利用したことがない方がいらっしゃることもわかりました。また、コミュニティセンターをより多くの方に利用してもらうための方策としては、「活動内容や利用方法についての情報提供を充実させる」が64.9%と最も多く、次いで、「講座やサークル活動を充実させる」、「誰でも利用しやすいよう利用手続きを簡素化する」がともに28.6%となっています。

コミュニティセンターが設置されている学区へのアンケートでは、今後のコミュニティセンターの方向性について、「これまでと同じように地域活動の拠点とした利用を中心とする」が66.2%と最も多く、次いで、「地域住民が気軽に集える場としての機能を増やす」が20.7%となっています。

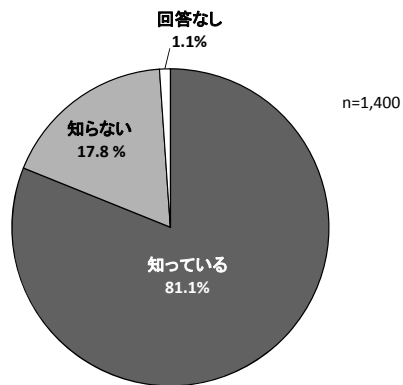
懇談会では、コミュニティセンターが地域活動の拠点としての機能を維持しつつも、未利用者等の利用を促すとともに、地域住民が気軽に集える場としての機能を拡充すべきとのご意見をいただきました。

また、コミュニティカフェ等を運営する団体は常に開催場所を求めていることから、コミュニティセンターの「気軽に集える場」としての機能と連携することで利用を促進することができるのではないかとのご意見やコミュニティセンターが事業の企画・実施のための人材を確保するためにも、事業の企画・実施に長けた市民活動団体等を管理体制の構成員やアドバイザーとして加え、新たな企画を取り込むとともに事業実施にも関与させることで利用促進を図ることができるのではないかとといったご意見をいただきました。

さらに、いまだコミュニティセンターの利用に至っていない潜在的な利用を掘り起こすために、コミュニティセンターと生涯学習センター等との連携や、コミュニティ交流会などにおいて他館の取組の成功事例を情報提供するなどによりきっかけを作り、刺激を与えることが利用の促進につながるといったご意見や、現時点では高齢者が自らプログラムを自主運営することは難しいことから、生涯学習センターや福祉会館の事業と連携し、高齢者がスムーズに参加可能な各種講座をコミュニティセンターが実施することで利用促進につなげてはどうかといったご意見があり、こうした市民活動団体等や学区間の連携を実施するためには、地域に最も身近な区役所が果たす役割が大きいのではないかとご意見も示されました。

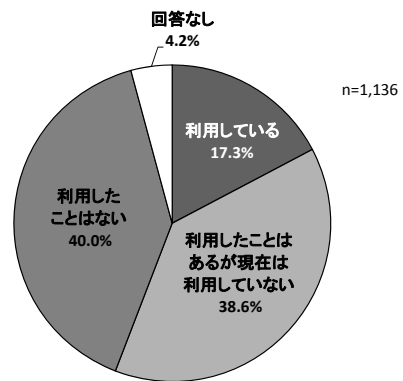
【市民アンケート】問 18

あなたは、本市にコミュニティセンターがあることを知っていますか。(1つだけ○)



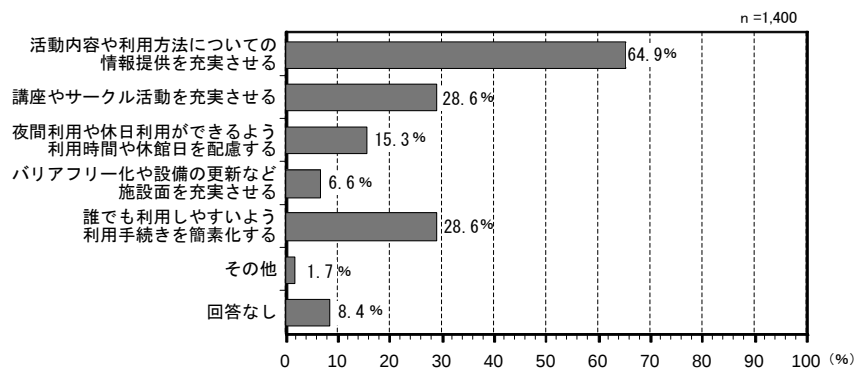
【市民アンケート】問 21

あなたは、コミュニティセンターを利用したことがありますか。(1つだけ○)



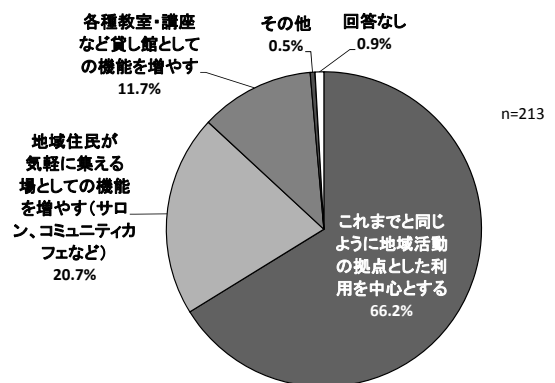
【市民アンケート】問 25

コミュニティセンターをより多くの方々に利用してもらうためにはどのようなことが必要だと思いますか。(○は主なものを2つまで)



【学区アンケート】問 52

貴団体が、今後のコミュニティセンターの方向性について、最もふさわしいと思うことは何ですか。(1つだけ○)



※平成 26 年度地域コミュニティ活性化に関する調査より

改修・保全

コミュニティセンターの整備開始から30年以上が経過し、施設の老朽化が徐々に進むとともに、経常的な修繕費用は年々増加しています。また、整備を開始した頃と比較し、少子高齢化の進展をはじめとして社会情勢が変化していることから、施設に求められる社会的な要求水準や地域のニーズも変化してきています。

本市では、アセットマネジメント基本方針等を定め、建築物の長寿命化に取り組むこととしていますが、これまでコミュニティセンターにおいては、改修や計画的な保全工事を行っていないことから、今後も地域のコミュニティ活動の拠点として施設を継続していくためには、計画的な改修・保全に取り組む必要があります。

<施設・設備の認識>

学区アンケートでコミュニティセンター設置学区におたずねしたところ、施設や設備についてのお困りごとについて、「ある」とした学区は64.3%あり、「屋根や外壁が劣化している（雨漏りの発生など）」が47.4%と最も多く、次いで、「設備が故障している（空調機、自動ドアなど）」、「トイレの機能が不十分である（洋式便所がないなど）」がともに29.9%となっています。

また、平成26年度にコミュニティセンターの躯体や設備について建築士による施設状況調査を実施したところ、躯体そのものに問題が生じている施設はなかったものの、外壁や屋上防水等に劣化が見られたこと、耐用年数を超えて使用されている空調機等の設備があることから、今後も施設を継続していくために計画的な改修・保全が求められています。

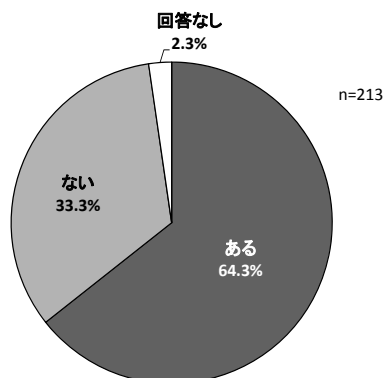
懇談会では、既存の建築物が有効に活用できること、用地確保が困難であることなどから、建て替えではなく改修により今後も施設を継続できるよう取り組むことを議論の土台とすることを確認しました。

そうした中、改修を行う場合には、施設の長寿命化と合わせ、地域ニーズや社会的な要求水準の変化にも対応するよう、現在の新設館程度の機能も確保することが必要といったご意見をいただきました。

さらに、本市のアセットマネジメントの考え方においては、構造体の耐用年数である60年から80年まで建築物を長寿命化することを目標としており、その目標の半分を経過した時点でリニューアル改修に取り組むこととしていますが、その考え方に沿った場合、年度ごとの改修館数に不均等が生じ、財政面で対応が難しいことから、早い時期からできる限り館数を平準化して対応することが必要といったご意見がありました。これまで施設の計画的修繕が行われておらず、継続的に改修を進めていくために改修内容の標準化や地域ニーズの把握も必要となるため、まずは年数館程度を対象に試行的な長寿命化改修に取り組むべきであるというご意見をいただいています。

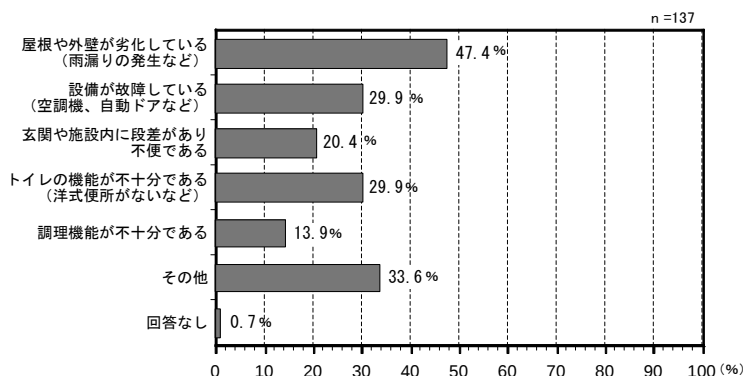
【学区アンケート】問 44

貴学区のコミュニティセンターの施設や設備について、困っていることはありますか。(1つだけ○)



【学区アンケート】問 45

貴学区のコミュニティセンターの施設や設備について困っていることは何ですか。(○はいくつでも)



※平成 26 年度地域コミュニティ活性化に関する調査より

＜財源確保＞

施設の長寿命化等を目的とした改修・保全に必要な財政負担を緩和するため、財源確保策についても検討する必要があると考えられます。

しかし、前述のとおり、学区アンケートで管理運営費等を確保するために認めてもよい方策をおたずねしたところ、「利用制限を緩和する（営利を目的とする行為を認めるなど）」が41.8%であるものの、一方で営利を目的とする行為のみを禁止している現在の利用制限については、「このままでよい」が60.6%となっており、利用制限の緩和等については現状維持を望む学区も多くみられます。

懇談会では、コミュニティセンターの設置趣旨や学区の考えを踏まえ、学区連絡協議会等の理解を得ながら、一定程度の財源確保策として、営利を目的とした行為のうち、地域コミュニティに資するなど一定の条件を満たしたものについては、空き時間帯において利用を許可し、修繕等の費用を捻出する基金に積み立てることを検討してはどうかといったご意見をいただきました。

しかし、営利を目的とした行為の一部を認めた場合においても、大幅な利用拡大にはつながりづらいと見込まれることから、結果として学区への指定管理料の削減につながってしまう可能性もあるのではないかとご意見もいただいています。

2 地域コミュニティ活性化のための方向性

住みやすく愛着の持てる地域、魅力ある地域をつくるためには、住民や様々な地域団体の方々などが、地域に関心を持ち、協力し合いながら身近な課題に取り組んでいく地域の力が欠かせません。

こうした中、本市では地域コミュニティ活性化に関する調査、それを踏まえた検討を行ってまいりました。その結果から、地域コミュニティの活性化を図っていくためには、地域は多様であり、地域課題はその地域ごとにあるということを考慮し、その取組の方向性としては、地域の実情に応じたきめ細かなものであるとともに、地域の自主性を尊重した、地域が選択可能な側面的な支援が有効であると考えられます。

こうしたことから、以下の取組を通じ、地域力を高め、地域コミュニティの活性化を図ります。

1 地域における人々のつながりの確保

地域における人々のつながりを確保するために、町内会・自治会への加入促進、集合住宅と地域住民のコミュニティの促進を図ります。

2 地域活動への参加促進

地域活動への参加促進のために、学区広報紙等の作成等地域住民への情報提供や、コミュニティセンターを活用した交流の場づくり、情報発信などの取組を進めます。

3 地域団体（学区連絡協議会等）の運営支援

地域活動の中心的役割を担っている地域団体（学区連絡協議会等）の運営支援のために、新たな担い手・役員等の人材育成や、構成団体間の連携促進を図ります。

4 地域活動の活性化

地域活動の活性化のために、住民、ボランティア団体、NPO、企業、学生等との連携促進を図ることや、その橋渡し役となる専門的な知識を持ったコーディネーターの活用が考えられます。

5 コミュニティセンターの管理運営等

地域活動の拠点であるコミュニティセンターの管理運営等に関しては、指定管理者の指定期間の延長や、アセットマネジメントの考え方に沿った、施設の長寿命化等改修・保全に係る方針の策定を検討します。

6 区役所の地域活動支援機能の強化

地域に最も身近な行政機関である区役所において、地域への情報提供の充実、職員のスキルアップを図るなど、地域への効果的な支援を行います。

地域コミュニティ活性化に関する検討 報告書

発 行 名古屋市 市民経済局 地域振興部 地域振興課
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
発行年月 平成28年2月

この冊子は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。